

イハト〜ゴ

第68号
2018

巻頭言・寄稿・第70期定時総会・会務報告・理事会報告・
委員会の動き・学校薬剤師部会から・地域薬剤師会の動き・
検査センターのページ・薬連だより・質問に答えて・
岩手医科大学薬学部講座紹介・話題のひろば・
リレーエッセイ・職場紹介・会員の動き・保険薬局の動き・
求人情報・図書紹介

編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 平成30年7月31日



煙山のひまわり畑（矢巾町）

岩手県医薬品卸業協会

株式会社小田島

〒025-0008 岩手県花巻市空港南2-18

☎0198(26)4211

株式会社恒和薬品岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4-10-2

☎019(639)0755

株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552

—会長就任にあたって—



(一社) 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

6月17日に開催されました第70期岩手県薬剤師会定時総会におきまして、次期会長としてご承認をいただき、これから2年間会長をお引き受けすることとなりました。6期目を迎えるに当たり薬剤師会の方向性をしっかり見つめて会務に取り組んで行く所存です。同時に承認されました他の理事共々、引き続きご支援を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

今回の理事選定にあたりましては、他県に比べ副会長の人数が少ないことが問題となりましたが、副会長は定款で3人と決められているため、今回は常務理事の人数を定員の8名まで増やすことで、業務執行理事の増員を図りました。さらに、退任される方の後任として5名の新しい理事を任命いたしました。その選定にあたりましては若い方や女性の起用を重点に置くとともに、域薬剤師会会長からのご意見なども参考にさせていただきました。

また、今回は委員会の一つとして「創立110周年準備委員会」を設置いたしました。今まで当会の発足は昭和23年10月として節目節目に記念事業を行ってまいりましたが、会長室に飾ってある歴代会長の写真を拝見いたしますと、初代会長は長谷川佐太郎先生で明治45年1月就任となっています。この年は日本薬剤師会岩手支部として岩手県に初めて薬剤師の会が発足した年であり、岩手県では医師会、歯科医師会もこの時期の創立となっています。発足の起点を明治45年といたしますと、当会は4年後の2022年に110周年を迎えることとなり、その準備のための委員会を新たに設置したものであります。

一方、本会の正会員は昨年度末で1662名であり、組織率は72%となっています。この組織率は全国第5位に相当しますが、かつては80%を超え全国順位も秋田県に続き2位を保っていました。会員数がほぼ変わっていないのにも拘わらず組織率が下がった理由のひとつとして、新卒の若い薬剤師が入会しないことで組織率の分母が増えたことがあげられます。現在私が所属する日本薬剤師会の組織委員会では会員増強のため、学生会員を募集していますが、本県からの登録数は今年3月の時点で19名に止まっており、他県に比べますと相当の開きがあります。学生会員は卒業後に正会員となる可能性が高い貴重な存在ですので、今後とも薬学生に対する登録推進に努力してまいりたいと思っています。なお、学生会員の会費は無料であり、入会手続きもパソコンやスマートフォンで簡単にできますので、皆様方の施設に薬学生

が実務実習に来た際などには是非入会を勧めていただきますようお願い申し上げます。

さて、先日の保険薬局研修会でも触れましたが、現在政府の厚生科学審議会等におきましては、次期薬機法及び薬剤師法の一部改正に向けた議論が進んでおり、開設者の責任の明確化や法令違反への新たな行政処分などが審議されています。また中医協などでは、医療費の大半は税金で賄われているにもかかわらず、法人の薬局ではその利益を株式配当に回している現状について問題視されており、医薬分業を見直すべきとの意見も上がっています。

このような薬局バッシングが生じている背景には、社会保障費の高騰化に対し、医療費をいかに抑えるかを審議する過程で、一部薬局の不正事件や行き過ぎた経営主義の姿勢を薬局全体の行為として捉えられていることに問題があります。これからの薬局経営は、利益中心ではなく、どうすれば国民に信頼される業務ができるかという考え方にシフトしていかなければなりません。

また、現在医療計画に盛り込まれた地域包括ケアシステムが各地域で進められており、薬局では「患者のための薬局ビジョン」に伴う「かかりつけ薬局」推進事業に取り組んでいるところですが、その中で、患者に対するポリファーマシーを含むプレアボイドの事例収集などにおいては、各病院の薬剤部と地域の保険薬局が情報交換をスムーズに行える、いわゆる薬業連携の環境を整えていくことが重要な課題であると考えています。また、在宅医療に関わる多職種との連携も今後益々重要となってまいりますので、地域での多職種合同研修会などへの積極的な参加が望まれます。

話はかわりますが、4月末に山本会長から私に対し日本薬剤師連盟の常任総務就任の依頼がありました。東京に出向く回数が多くなるのは大変だとは思いましたが、岩手県内の薬剤師の声を日薬に届ける手段でもあると思いこれを承諾いたしました。現在、日本薬剤師連盟では次期参議院選挙統一候補者として「本田あきこ氏」を支援していくことを決定しており、現在支援者名簿を集めているところであります。岩手県の目標数は5100名ですので一人6名以上の方をご紹介いただかなければ達成できません。岩手県薬剤師連盟の支部を通じ、皆様方のお手元に支援者名簿が届きました際にはどうぞよろしくお願い申し上げます。また、支援者名簿にあるQRコードによる「本田あきこメールマガジン」へのスマートフォン登録も併せてお願い申し上げます。

平成30年7月豪雨災害に係る被災住民への募金活動の実施について

一般社団法人岩手県薬剤師会

当会では、西日本各地で豪雨により被災された方々を支援するため募金活動を実施しますのでご案内申し上げます。各位におかれましては、薬局店頭等に募金箱を設置し、来局者に募金をお願いしていただきたいと存じます。

この募金につきましては、当会でとりまとめ、日本赤十字社へ送金する予定ですので、8月25日までに下記の口座に振り込み方お願い申し上げます。

※ 日本赤十字社に送金した全額が、被災県に設置された義援金配分委員会を通じて、被災された方々に届けられます。

今回の災害で被害を受けられた皆さまが一日も早く平常の生活に戻られることを願うとともに、皆さまからの温かいご支援を心よりお願い申し上げます。

記

1. 募金送金先（送金手数料は募金額から差し引いてご送金ください。）

(1) 郵便局利用

[振込用紙の通信欄に「平成30年7月豪雨災害義援金」と記載してください。]

郵便預金口座：02260-3-45401

口座名義：岩手県薬剤師会 義援金口（いわてけんやくざいしかい ぎえんきんぐち）

(2) 銀行振込

銀行口座 岩手銀行 中ノ橋支店 普通預金 2006655

口座名義：岩手県薬剤師会 義援金口（いわてけんやくざいしかい ぎえんきんぐち）

2. 県薬への送金締め切り 平成30年8月25日（厳守願います）

平成30年7月豪雨被災会員への義援金募集について

一般社団法人岩手県薬剤師会

日本薬剤師会から、平成30年7月豪雨により被災された会員に対する義援金を募集する旨の連絡がありました。つきましては、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 義援金送金先（恐縮ながら払込み料金は各自のご負担でお願い申しあげます。）

【郵便振替貯金口座】：東京00130-1-35238

【口座名義】：公益社団法人日本薬剤師会

（払込取扱票の通信欄に「平成30年7月豪雨義援金」である旨ご記載ください。）

2. 義援金の取扱い期間：平成30年7月18日から当分の間（第一次締切：平成30年9月末日）

3. 義援金の取扱い方法：日本薬剤師会で取りまとめた義援金は、被災された府県薬剤師会を通じ被災会員に贈呈。

4. 結果の報告：都道府県薬剤師会に通知するとともに、日本薬剤師会雑誌にて募金結果を報告。

★★★ もくじ ★★★

巻頭言	1	質問に答えて	34
寄稿	4	岩手医科大学薬学部講座紹介	38
第70期定時総会	9	話題のひろば	40
会務報告	18	リレーエッセイ	42
受賞おめでとうございます	19	職場紹介	43
理事会報告	20	会員の動き	45
委員会の動き	22	保険薬局の動き	49
学校薬剤師部会から	25	求人情報	49
地域薬剤師会の動き	27	図書紹介	51
検査センターのページ	29	編集後記	52
薬連だより	32		



第38回 岩手薬学大会

期日 平成30年9月9日

会場 エスポワールいわて
2階大会議場
盛岡市中央通1-1-38
TEL 019-623-6251

参加費 大会参加
2,000円(学生無料)
参加費は当日会場にて受け付けます

特別講演
運動器疼痛性疾患に対する薬物療法 update
岩手医科大学医学部 整形外科科学講座 教授 土井田 稔 先生

共催：岩手県病院薬剤師会
後援：日本薬学会東北支部、岩手県薬剤師研修協議会、岩手県薬剤師会、岩手県公務員薬剤師会、岩手県学校薬剤師会、岩手県製薬メーカー団体、岩手県医薬品卸業協会

一般演題の登録に関しては裏面をご覧ください。→

薬学・薬事関係者 各位

岩手薬学大会実行委員会では岩手県下の薬学・薬事関係者を一堂に集めた下記概要による第38回岩手薬学大会を企画し、準備いたしております。

つきましては、関係者各位の多数のご発表とご参加を希望いたします。

大会長 工藤 賢三

一般演題募集についてのお願い

一般演題申し込み並びに講演要旨の作成について

講演要旨の提出が演題申し込みとなります。

作成方法 A4判用紙1枚(余白：上下25mm・左右20mm 本文：11ポイント1000文字以内)で作成してください。演題(本文よりやや大きめの字で)、所属、氏名は演題の下に記入して下さい。所属は従来の要旨集にならって略称を用い、連名の場合は演題名の前に○印を付けて下さい。

提出方法 データを添付ファイルとして、電子メールで、下記に送付してください。
メールアドレス：takuya.sasaki@i.wate-med.ac.jp

提出メ切 平成30年8月6日

一般演題の発表について

作成方法 Windows版Microsoft PowerPointを使用してください。

発表時間は講演8分、質問2分です。

提出方法 データを添付ファイルとして、電子メールで、下記に送付してください。
メールアドレス：takuya.sasaki@i.wate-med.ac.jp
(ファイルサイズが大きすぎるとサーバーが受信できませんので、最大5MBとさせていただきます。それ以上の場合はCD-Rで事務局に送付してください。)

提出メ切 平成30年8月31日

発表当日は、念のため、データが入ったUSBメモリ等を持参して下さい。

◎本大会は「日本薬剤師研修センター認定研修」又は「日病薬病院薬学認定研修」、「日本病院薬剤師会生涯研修認定研修」として認定されます。

岩手薬学大会実行委員会

実行委員長 佐藤 文彦(内線2013)
事務局 佐々木拓弥(内線3811)

〒020-8505 盛岡市内丸19番1号 岩手医科大学薬剤部内
TEL 019-651-5111 FAX 019-654-7560

学校環境衛生基準の一部改正と学校環境衛生管理マニュアルの改訂

文部科学省初等中等教育局健康教育食育課
健康教育調査官 小出 彰宏

1. 学校環境衛生基準の一部改正の概要

この度、学校保健安全法（平成 21 年 4 月 1 日施行）の附則第 2 条「政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、この法律による改正後の規定の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。」の規定に基づき、

環境衛生に関する新たな知見や児童生徒等の学習環境等の変化を踏まえて検討が行われ、学校環境衛生基準の一部改正が行われた（平成 30 年 4 月 1 日施行）。

今回改正された項目の変更内容（表 1）と理由は以下のとおりである。

表 1：学校環境衛生基準の一部改正における新旧対照表

改正前	改正後
① 温度の基準	
10℃以上、30℃以下であることが望ましい。	17℃以上、28℃以下であることが望ましい。
② 温度、相対湿度及び気流の検査方法	
温度：アスマン通風乾湿計を用いて測定する。 相対湿度：アスマン通風乾湿計を用いて測定する。 気流：カタ温度計又は微風速計を用いて測定する。	温度：0.5 度目盛の温度計を用いて測定する。 相対湿度：0.5 度目盛の乾湿球湿度計を用いて測定する。 気流：0.2 m / 秒以上の気流を測定することができる風速計を用いて測定する。
③ 浮遊粉じんの検査方法の備考	
なし	検査の結果が著しく基準値を下回る場合には、以後教室等の環境に変化が認められない限り、次回からの検査を省略することができる。
④ 照度の基準	
コンピュータ教室等の机上の照度は、500～1000 lx 程度が望ましい。	コンピュータを使用する教室等の机上の照度は、500～1000 lx 程度が望ましい。
⑤ 飲料水の水質（有機物等）の検査項目	
全有機炭素（TOC）の量又は過マンガン酸カリウム消費量（以下「有機物等」という。）	有機物（全有機炭素（TOC）の量）
⑥ 机、いすの高さの検査項目	
机、いすの高さ	削除
⑦ 水泳プールの水質（有機物等）の検査項目及び基準	
有機物等 過マンガン酸カリウム消費量として 12mg / ℓ 以下であること。	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量） 12mg / L 以下であること。
⑧ 水泳プールの水質（総トリハロメタン）の検査方法の備考	
なし	プール水を 1 週間に 1 回以上全換水する場合は、検査を省略することができる。
⑨ 単位（リットル）の記載	
ℓ	L

① 温度の基準

「10℃以上、30℃以下であることが望ましい。」
 →「17℃以上、28℃以下であることが望ましい。」
 <理由> 改正前の温度の基準は、昭和39年に規定されたものである。近年の冷暖房機器の一般家庭への普及に伴い、教室等の温熱環境における児童生徒等の温冷感は、昭和39年当時とは異なってきた。そのため、以下に示す点を踏まえて、温度の基準を「17℃以上、28℃以下であることが望ましい。」に見直した。

- ・児童生徒等に生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、冬期で18～20℃、夏期で25～28℃程度であるとされていること。
- ・事務所衛生基準規則及び建築物環境衛生管理基準では、空気調和設備を設けている場合にはあるが、居室の温度を17℃以上、28℃以下となるように、供給する空気を調節するよう規定されており、一部の学校（1棟当たりの延べ面積が8,000 m²以上の学校）では建築物衛生管理基準に従って温度の維持管理が行われていること。
- ・学校環境衛生基準において、「～であることが望ましい」と記載された検査項目は、周囲の環境等に影響されやすいため、概ねその基準を遵守することが望ましいものであること。

② 温度、相対湿度及び気流の検査方法

温度：「アスマン通風乾湿計を用いて測定する。」
 →「0.5度目盛の温度計を用いて測定する。」
 相対湿度：「アスマン通風乾湿計を用いて測定する。」
 →「0.5度目盛の乾湿球湿度計を用いて測定する。」

気流：「カタ温度計又は微風速計を用いて測定する。」
 →「0.2 m / 秒以上の気流を測定することができる風速計を用いて測定する。」

<理由> 事務所衛生基準規則及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則を踏まえ、最低限必要な測定器の精度を示すよう見直した。

③ 浮遊粉じんの検査方法の備考

「検査の結果が著しく基準値を下回る場合には、

以後教室等の環境に変化が認められない限り、次回からの検査を省略することができる。」（追加）
 <理由> 教室等の環境に変化がない限り、新たに浮遊粉じんの原因となる物質は生じないことから、検査の結果が著しく基準値を下回る場合、教室等の環境に変化が認められない限り、次回からの検査について省略できる規定を設けた。

④ 照度の基準

「コンピュータ教室等の机上の照度は、500～1000 lx 程度が望ましい。」
 →「コンピュータを使用する教室等の机上の照度は、500～1000 lx 程度が望ましい。」
 <理由> 普通教室においてもタブレット端末等を利用する授業が行われていることから、「コンピュータを使用する教室等」に見直した。

⑤ 飲料水の水質（有機物等）の検査項目

「全有機炭素（TOC）の量又は過マンガン酸カリウム消費量（以下「有機物等」という。）」
 →「有機物（全有機炭素（TOC）の量）」
 <理由> 過マンガン酸カリウム消費量は、有機物の種類、過マンガン酸カリウムの濃度や反応時間により消費量が異なり、有機物以外でも過マンガン酸カリウムが消費されるなど、水中有機物の指標としては不十分であることから、水道法に基づく水道基準に関する省令では、平成15年に「過マンガン酸カリウム消費量」から「有機物（全有機炭素（TOC）の量）」に変更されていた。学校環境衛生基準では、「有機物（全有機炭素（TOC）の量）」と「過マンガン酸カリウム消費量」のどちらでも可としていたが、今回、「有機物（全有機炭素（TOC）の量）」のみに見直した。

⑥ 机、いすの高さの検査項目

検査項目の削除

<理由> 学校現場においては、児童生徒等の体型や成長に合わせ適宜簡易な適合評価により柔軟に対応していること、検査方法に用いる座高が健康診断の必須項目から削除されていること、毎学年1回の定期検査の項目として一律に定めるよりも日常的に個別に対応する方が適切であることから、本項目を削除した。

⑦ 水泳プールの水質（有機物等）の検査項目及び基準

- ・検査項目：「有機物等」→「有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）」、「過マンガン酸カリウム消費量として12mg／ℓ以下であること。」→「12mg／L以下であること。」

＜理由＞ 飲料水の検査項目「有機物（全有機炭素（TOC）の量）」との混在による混乱を招かないよう、「有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）」に見直した。

⑧ 水泳プールの水質（総トリハロメタン）の検査方法の備考

「プール水を1週間に1回以上全換水する場合は、検査を省略することができる。」（追加）

＜理由＞ 浄化設備のないプールの場合、汚染を防止するため、1週間に1回以上換水し、換水時に清掃を行うことになっている。総トリハロメタンの測定は、トリハロメタンの発生原理を踏まえ、循環式プールの場合、その使用を始めてから2～3週間経過した後測定することになっていることから、1週間に1回以上全換水を行うプールについては、総トリハロメタンの測定を省略できるよう、規定を追加した。

⑨ 単位（リットル）の記載

「ℓ」→「L」

＜理由＞ 国際単位系（SI）において単位記号は立体と決められているが、フォントに関する制限はないため、「ℓ」は間違いとは言えないが、他の単位で筆記体を使用しないこととの統一性を考えると適切ではないとされていること、数字の1との混乱を避けることから、大文字の「L」に見直した。

2. 学校環境衛生管理マニュアルの改訂の概要

学校環境衛生基準の一部改正に伴い、学校環境衛生管理マニュアルの見直しが行われた。主な変更点について説明する。

(1) 第Ⅰ章「学校環境衛生活動」について

① 「2 学校環境衛生基準の考え方」の項の新設

「学校環境衛生基準の考え方」の項では、学校環境衛生基準の判定基準には、「であること」とされている検査項目と「であること

が望ましい」とされている検査項目があることについて、その意図の解説を加えた。

② 「3 学校環境衛生活動における学校関係者の役割」の項の新設

学校環境衛生活動における学校関係者の役割については、改訂前の学校環境衛生管理マニュアル（平成22年3月 文部科学省）にも記載されていたが、「学校環境衛生活動における学校関係者の役割」の項を新設し、国・地方公共団体、学校の設置者及び学校（校長）の責務を明確に記載した。特に、学校の設置者の責務である「施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実」には、例えば、検査器具など物的条件の整備、学校環境衛生検査委託費の財政措置等が考えられることを記載した。また、学校が、学校環境衛生基準に照らして適性を欠く事項について、当該学校で改善のために必要な措置を講ずることができない旨を学校の設置者に申し出た場合、学校の設置者は、「学校環境衛生基準に照らした適切な環境維持」が責務であることを踏まえて対応する必要があることを記載した。

③ 「4 学校環境衛生活動の進め方」の項の説明補足

学校環境衛生活動の進め方のチャート図を一部改変し、各過程における関係教職員等の役割を明記した。特に、定期・臨時検査の結果（検査機関が行った結果を含む）の資料作成及び評価を学校薬剤師が行うことを明確にした。

(2) 第Ⅱ章「学校環境衛生基準」について

① 構成の変更

改訂前の学校環境衛生管理マニュアル（平成22年3月 文部科学省）では、「基準値の設定根拠等の解説」、「検査方法等の解説」、「事後措置」で項目を立て、それぞれに各検査項目の説明が記載されていた。しかし、実際にマニュアルを使用する場合、特定の検査項目について確認することが多く、どこに検査項目が記載されているかわかりにくいという問題があった。そこで今回、「検査項目」で項

目を立て、その中に「基準値の設定根拠等の解説」、「検査方法等の解説」、「事後措置」をまとめて記載するように変更した。

② 学校環境衛生基準の改正に伴う検査項目の解説の修正

上述した学校環境衛生基準の改正を踏まえ、該当する各検査項目の解説の記載を修正した。また、定期検査項目から削除した「机、いすの高さ」の解説については、参考として引き続き記載することとした。

③ 検査方法の変更

▶ 揮発性有機化合物の測定時間帯の変更（アクティブ法）

これまで学校環境衛生検査では、揮発性有機化合物の採取方法として吸収方式（アクティブ法）を用いる場合、検体の採取時間は30分間、検体は午前と午後にそれぞれ1回以上採取することとされてきた。しかし、厚生労働省に設置されたシックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会で報告されている「室内空气中化学物質の測定マニュアル」では、検体を30分間、2回採取するが、採取の時刻は揮発性有機化合物濃度の日変動で最大となると予想される午後2時～3時頃に設定することが望ましいとされている。今回、学校環境衛生検査においてアクティブ法で空気試料の採取を行う場合、採取時間は30分間、検体は2回採取してその平均値を測定値とすることとし、空気の採取は、授業を行う時間帯（揮発性有機化合物の日変動が最大となると予想される午後2時～3時頃が望ましい）に机上の高さで行うこととした。

▶ 水泳プールにおける総トリハロメタンの測定箇所の変更

これまで学校環境衛生検査では、水泳プールの総トリハロメタンを測定するための採水場所は、プール全体の水質が把握できる場所とし、長方形のプールではプール内の対角線上のほぼ等間隔の位置で、水面下約20cm付近の3か所以上を原則とするとされてきた。しかし、総トリハロメタンは、発生原理を踏

まえると3か所で大きく異なるとは考えられず、実際、文部科学省が行った調査（延べ366校）においても、3か所で大きく異なる学校はほとんど認められなかったこと（変動係数が0.1以下であった学校の割合は93%、0.2以下であった学校の割合は99%）から、今回、検体の採水場所は、「水面下約20cm付近の1か所以上を原則とする」に変更した。

④ 幼稚園や幼保連携型認定こども園の環境衛生検査についての説明の補足

幼稚園等における教室等や水泳プールなどの検査について説明を補足した。

⑤ 電子黒板やタブレット端末のICTに関する説明の追記

電子黒板やタブレット端末を利用する場合の画面の見えにくさの原因やその改善方法等について記載された参考資料の紹介を追記した。

⑥ 黒板、ホワイトボードの取扱いに関する説明の補足及び追記

黒板には種類があり、種類により汚れがひどい時の対応が異なることについて説明を補足した。また、ホワイトボードの取扱いについて情報を追記した。

⑦ 水泳プールの水質管理に関する説明を補足

水質管理の方法及び事後措置について説明を補足し、水質管理を行う上での参考情報を追記した。

⑧ 日常点検に関する説明の補足

日常点検表及びプール日常点検表の例を追加し、事後措置の説明を補足した。

⑨ 臨時検査に関する説明の補足

改訂前の学校環境衛生管理マニュアル（平成22年3月 文部科学省）では、検査項目を示した上で、どんなときに実施するのかを記載していたが、今回、「学校環境衛生基準第6雑則」の臨時検査を実施する例を示した上で、必要な検査を記載した。さらに水害時

の消毒並びにプールの水質異常の原因及び対処法について追記した。

⑩ 環境衛生に関する最新情報の追記

ICT 機器活用上の注意、アスベストに関する注意、除草剤や害虫駆除剤等の使用上の注意等、環境衛生に関する最新情報を追記した。

3. おわりに

学校における環境衛生検査は完全には実施されていないのが現状であるが、その原因として測定機器の不足、学校の設置者及び学校の認識不足等が考えられる。今回の学校環境衛生基準の一部改正にあたり、文部科学省では局長通知（平成 30 年 4 月 2 日付け、29 文科初第 1817 号）を発出し、学校の設置者の責務である「施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実」には、検査器具等物的条件の整備、学校環境衛生検査委託費の財政措置等が考えられる旨周知している。また、「学校環境衛生管理マニュアル」（平成 30 年度改訂版）においても、学校環境衛生活動における学校関係者の役割を明確に記載した。学校保健安全法が平成 21 年に施行され、学校環境衛生基準に基づいて行われる学校環境衛生活動は法に基づいたものになったが、残念ながらすべての学校関係者がそれを理解しているとは言えない。今回の改正は、内容的には大きな変更ではないが、学校環境衛生活動の理解を広めるためのよい機会であると捉えていただきたい。是非、学校薬剤師からも各担当校において基準が改正されたことを話の端緒とし、適切に環境衛生検査を行うように周知していただきたい。

第70期一般社団法人岩手県薬剤師会定時総会開催

日 時：平成30年6月17日(日) 午後1時～ 場 所：岩手県薬剤師会館

司会：村井利昭理事

県薬剤師会顧問の村井研一郎先生から祝辞が述べられた。

1. 開会の言葉

西野豊副会長から開会が宣言された。

2. 薬剤師綱領唱和

八巻貴信理事の先導により、薬剤師綱領を唱和。

3. 議事運営委員長日程説明

横澤臣紀議事運営委員会委員より、議事日程が説明された。

4. 会長挨拶

【別掲】

5. 表彰

(第50回岩手県薬剤師会賞)

学術奨励賞 及 川 淳 殿

奨励賞 川 目 聖 子 殿

高 橋 果 奈 殿

功 勞 賞 小保内 みつゑ 殿

三 瓶 麻 里 子 殿

褒 章 小笠原 信 敬 殿

(平成30年度日本薬剤師会有功賞)

佐 藤 明 殿 (奥州)

鵜 浦 修 子 殿 (一関)

受賞者を代表して功労賞を受賞した小保内みつゑ先生から謝辞が述べられた。



(小保内みつゑ先生)

6. 来賓祝辞

来賓として、八重樫幸治岩手県保健福祉部長代理の佐々木哲健康国保課総括課長、並びに、岩手

【別掲】

7. 議長登壇

来賓及び受賞者が退場し、高野浩史議長と小野寺豊副議長が正副議長席に登壇して議事の開始を宣言した。



(左 高野議長 右 小野寺副議長)

8. 出席代議員数確認

代議員定数83名のうち、43名が出席し、有効な委任状が27通あることが報告され、高野議長は、本日の総会が成立していることを宣言した。

9. 議事録署名人指名

議長は、議事録署名人として着席番号8番の小田島幸子代議員及び20番の佐藤香紀代議員を指名し承認された。

10. 議事

報告第1号：岩手県薬剤師会会務並びに事業報告について

平成29年度の会務実績について、宮手義和副会長から報告された。

議長は、議場に対して質疑を求めたが、特段発言はなかった。



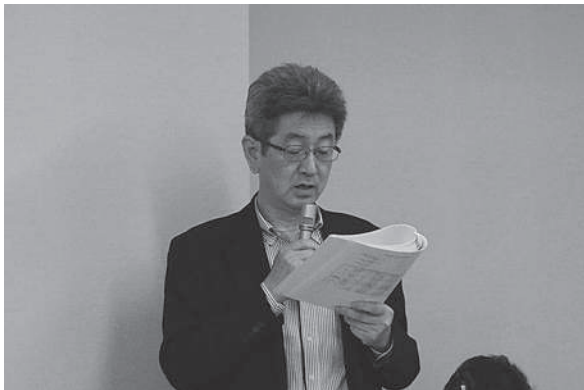
(宮手副会長)

議案第1号：平成29年度収支計算書及び財務諸表決算承認について

議長は、執行部に対して平成29年度の財務諸表について説明するよう求めた。

佐藤裕司常務から総会議案書により説明がなされた。

これらの決算報告に対し、佐藤昌作監事から、平成30年5月23日に監査を実施し、すべて適正に処理されていたことが報告された。



(佐藤昌作監事)

議長から質疑が求められたが、特段の質疑は出されなかったため、議案第1号について挙手で承認を求めたところ承認者多数であった。これにより、議長は議案第1号が承認可決されたことを宣言した。

議案第2号：平成29年度収入支出決算剰余金処分承認について

佐藤(裕)常務から、議案第1号の説明に引き続いて剰余金処分案について総会議案書により、すべてを次期に繰り越すこととして提案された。

議長から質疑が求められたが、特段の質疑は出されなかったため、議長は議案2号について挙手

で承認を求めたところ承認者多数であった。これにより、議長は議案2号が承認可決されたことを宣言した。



(佐藤裕司常務)

議案第3号：理事選任について

畑澤会長から、理事については、平成30年3月に開催した第69期臨時総会で会長候補者として承認された自分が提案することの説明がされ、新理事として次の会員が指名された。

理事	及川 憲太郎
理事	小笠原 慈夫
理事	押切 昌子
理事	勝馬田 康昭
理事	金澤 貴子
理事	川口 さち子
理事	川目 聖子
理事	菊地 英行
理事	金野 良則
理事	工藤 賢三
理事	熊谷 明知
理事	佐々木 栄一
理事	佐藤 宣好
理事	佐藤 裕司
理事	嶋 弘一
理事	高橋 寛
理事	高橋 めぐみ
理事	高林 江美
理事	中田 義仁
理事	新淵 宏
理事	西野 豊
理事	畑澤 博巳
理事	畑澤 昌美

理事 福盛田 新
 理事 本田 昭二
 理事 湊谷 寿邦
 理事 宮手 義和
 理事 村井 利昭
 理事 八巻 貴信

議長は、このことについて代議員に質疑を求めたが、特段の質疑はなかったので、議長は採決を行うことを宣言した。

議長は、採決にあたっては本来ならば一人ずつ賛否を採るべきところであるが、次期会長候補者から提出されている名簿について一括して採決する旨の提案がされ、挙手によりその賛否を確認したところ賛成多数と認められたので、一括採決することとなった。

このことを踏まえて、議長は提案された候補者全員を理事に選任することについての賛否を挙手により代議員に問うたところ、賛成多数となり、提案は承認された。

議案第4号：監事選任について

議長から、定員2名に対し事前に届出のあった立候補者が2名であったことが報告され、監事選挙規則第10条第1項の規程に基づき投票を行わずに当選者とする事ができることが説明された後、投票を行わずに当選者とする事が提案され、賛成多数となった。議長は候補者2名を当選者として良いか提案し、挙手による賛否を求めたところ賛成多数となり次の候補者が当選した。

監事 佐藤 昌作
 監事 細田 稔男

議長は、以上をもって本日の議事がすべて終了したことを宣言した。

さらに、この後2階の別室で理事会が開かれ、会長・副会長・専務理事・常務理事が決定され、その後、理事会報告会をこの会場で行われることを説明し、代議員はその理事会の結果を見守る必要があり、この理事会終了後に開催する理事会報告会まで待機してほしいことを告げた。

11. 閉会のことば

金澤貴子副会長から第70期定時総会の閉会が宣言された。

[追記]

別室で理事会が開催され、会長・副会長・専務理事・常務理事が決定された。本日の総会に出席した代議員は、この理事会の決定についての報告をうけて解散した。

【新執行理事名簿】

会 長	畑 澤 博 巳 (盛岡)
副 会 長	宮 手 義 和 (盛岡)
	西 野 豊 (盛岡)
	金 澤 貴 子 (二戸)
専務理事	熊 谷 明 知 (盛岡)
常務理事	工 藤 賢 三 (盛岡)
	畑 澤 昌 美 (盛岡)
	本 田 昭 二 (盛岡)
	中 田 義 仁 (釜石)
	佐 藤 裕 司 (花巻)
	八 巻 貴 信 (奥州)
	村 井 利 昭 (盛岡)
	菊 地 英 行 (盛岡)

○退任する理事へ謝意が述べられ、花束が贈呈されました。



(左から工藤琢身先生、畑澤会長、本庄伸輔先生、富山道彦先生。同じく退任される関俊昭先生は都合により欠席されました。)

第70期定時総会 会長挨拶



(畑澤会長)

「第70期岩手県薬剤師会定時総会の開催にあたり一言申し上げます。

本日はお休みのところ、代議員の皆様には、県内各地からご参集いただきまして誠にありがとうございました。また、本日はご来賓といたしまして、岩手県健康国保課総括課長の佐々木哲様と当会顧問の村井研一郎先生にご臨席を賜っております、後ほどご祝辞を賜りますが会員を代表しまして厚く御礼を申し上げます。

さて、今年4月に実施されました診療報酬と介護報酬の同時改定から2か月を経過いたしました。各方面からその影響についての声が聞こえ始めています。特に、業界誌などでは大型チェーン薬局において減収傾向がみられるとのことですが、そのような薬局ではすでに、在宅業務をはじめかかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師、健康サポート薬局、セルフメディケーション対応など将来を見据えた薬局業態への取り組みが積極的に進められています。一方、個別指導では療養担当規則への理解が乏しかったり、様々な法律改正に対応した業務を行っていない薬局も見受けられ、薬局間の業務格差が益々広がっている感じがいたします。

今後の人口動態の変化を見ますと後期高齢者は2030年頃までに大幅に増加し、その後はほぼ横ばいが続き、2040年頃から再び増加することが見込まれており、社会保障費は今後ますます増加していきます。これからの薬局経営に当たっては、法律を遵守した上で将来予測を的確に判断した業務運営が望まれています。

現在、政府の財政制度等審議会では社会保障関係費の伸びについて後期高齢者の窓口負担を2割

に引き上げる案や介護保険の利用者負担の引き上げなどが検討されており、薬局についても薬価制度の抜本的改革や市販品と同等薬剤に対する薬剤自己負担の引き上げ、更には門前薬局への患者定額負担などが提言されています。

中でも門前薬局への患者定額負担の導入は、現在門前薬局へ行く方が患者負担が軽くなるという実態について、かかりつけ薬局への誘導という点では逆方向のインセンティブが働いており、この問題を解決するためには有効な手段と考えられているようです。

来年には薬機法の改定もあり、薬剤師に対する風当たりもさらに強くなる可能性があります。薬剤師会として、県民から信頼感をもってもらえるような組織作りが必要と考えておりますので、今年度も皆様方のご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の総会では、平成29年度事業報告と決算の承認、理事及び監事の選任が主な議案となっております。皆様方にはどうぞ慎重なご審議をよろしくお願いを申し上げます。

また、本日第50回岩手県薬剤師会賞と平成30年度日本薬剤師会有功賞を受賞されます先生方には、これまでのご努力とご貢献に対しあらためて敬意を表するとともに心よりお祝いを申し上げます。今後も益々ご健勝で活躍されることを祈念申し上げますご挨拶といたします。」

来賓祝辞



岩手県保健福祉部長 八重樫 幸治 殿
代理 健康国保課総括課長 佐々木 哲 殿

「本日、ここに一般社団法人岩手県薬剤師会第70期定時総会が開催されるにあたり、一言、お

祝いを申し上げます。

本日御出席の皆様には、日頃から、それぞれの地域やお立場で薬事行政の推進に御協力いただいているところであり、「薬物乱用防止啓発事業」や「くすりの情報センター事業」の取組みなどを通じて、地域における保健・医療・福祉の充実にご尽力いただいていることに対して、深く感謝申し上げます。

また、先ほど、岩手県薬剤師会賞・日本薬剤師会有功賞を受賞された皆様には、その御功績に対し、深く敬意を表しますとともに、心からお祝い申し上げます。

さて、昨今、薬剤師及び薬局を取り巻く環境は大きく変化しております。

昨年は、C型肝炎治療薬の偽造医薬品流通事案や薬局における処方箋付替え事案の発生を踏まえ、本県としても適切な管理体制の実現に向けて、監視指導の強化に取り組んできたところです。

また、現在、厚生労働省では、平成27年に策定した「患者のための薬局ビジョン」に基づき、医薬分業の原点に立ち返り、現在の薬局を患者本位の「かかりつけ薬剤師・薬局」へと再編を進めているところです。

県といたしましても、このビジョンの実現に向け、かかりつけ薬剤師・薬局が地域の中で患者本位のサービスを提供できるよう、岩手県薬剤師会や会員の皆様の御協力を得ながら推進したいと考えております。

本日ご参会の皆様におかれましても、薬剤師としての職能を十分に発揮され、県民が地域社会の中で安心して保健、医療、福祉のサービスが受けられるよう、地域の関係者と連携し「チーム医療」、「在宅医療」への参加など、積極的な取組をお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人岩手県薬剤師会の今後のますますの御発展と、会員の皆様の一層の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、祝辞といたします。

平成30年6月17日

岩手県保健福祉部長 八重樫 幸治



岩手県薬剤師会顧問 村井 研一郎 殿

「まずもって、本日、岩手県薬剤師会賞を受賞された皆様方、誠におめでとうございます。また、日本薬剤師会有功賞を受賞されました方々、誠におめでとうございます。

私は、9代目の会長を平成4年から平成12年まで務めました村井でございます。

昭和49年から副会長として12年間、菅三郎会長、三田畔吾専務理事とともに会の運営をさせていただきました。

薬剤師会館の土地の取得、薬剤師会館の建設、検査センターの発足などがこの時期であり、厚生省や県庁に頻繁に行くなどいろいろ動いたものでございます。

さておいて、つい先だって、東洋経済という雑誌の最新号に、製薬大編成というフレーズが出ておりまして、皆様ご存じの武田薬品がアイルランドのシャイアー社と合併するという話が製薬業界に嵐を呼んでいるという内容の記事でありました。

製薬業界ばかりでなく、あらゆるところで変化が目まぐるしい時代であります。私どもの薬剤師という職能自体もこれからどんな変化があるかわからない大変な時代じゃないかというふうに思います。これに耐えていくためにはどうすればいいかと生真面目に向き合っていく、人の良さ、ダイナミズム、気概、そういうことが大切ではないかと思えます。

どうか皆様には、薬剤師会の活動を通してこの薬剤師職能の発展に力を尽していただきたいとお願いをし、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。」

正味財産増減計算書
2017年04月01日から2018年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
受取会費	34,982,470	35,319,000	▲336,530
過年度受取会費	672,000	892,000	▲220,000
賛助受取会費	3,959,530	4,048,000	▲88,470
賛助過年度受取会費	44,000	242,000	▲198,000
受取会費計	39,658,000	40,501,000	▲843,000
受取負担金			
受取負担金	4,066,744	4,159,300	▲92,556
受取負担金計	4,066,744	4,159,300	▲92,556
事業収益			
手数料収益	256,938,984	250,000,016	6,938,968
調剤料収益	475,368,214	391,706,163	83,662,051
小売収益	9,393,997	9,160,984	233,013
用紙等売却収益	2,809,916	3,776,572	▲966,656
医薬品試験契約料収益	4,196,691	4,293,454	▲96,763
ファックス送信手数料収益	4,896,051	4,806,095	89,956
お薬手帳作成補助金	1,110,000	1,185,000	▲75,000
事業収益計	754,713,853	664,928,284	89,785,569
受取委託費等			
委託契約収益	12,960,866	12,064,297	896,569
県学薬事務委託収益	185,185	185,185	0
業務委託収入保険薬局部会	14,400,000	12,400,000	2,000,000
受取委託費等計	27,546,051	24,649,482	2,896,569
補助金収入			
補助金収入	2,066,170	1,839,571	226,599
補助金収入計	2,066,170	1,839,571	226,599
雑収益			
預金利息	7,212	37,846	▲30,634
雑収益	15,444,155	5,825,932	9,618,223
消費税差額収益	4,560,446	4,901,213	▲340,767
協賛金収益	203,704	574,073	▲370,369
受講料収益	1,753,735	2,389,839	▲636,104
雑収益計	21,969,252	13,728,903	8,240,349
他会計からの繰入金収入			
他会計からの繰入金収入	0	0	0
他会計からの繰入金収入計	0	0	0
経常収益計	850,020,070	749,806,540	100,213,530
(2) 経常費用			
事業費			
仕入高	398,841,636	325,162,841	73,678,795
役員報酬	2,910,000	2,910,000	0
諸給与	174,370,859	177,269,198	▲2,898,339
法定福利費	25,327,086	26,247,939	▲920,853
福利厚生費	5,317,781	5,500,404	▲182,623
宣伝広告費	787,297	693,519	93,778
消耗什器備品	24,238,159	22,132,872	2,105,287
事務消耗品費	4,450,032	4,079,534	370,498
保険料	1,450,334	1,808,930	▲358,596
賃借料	8,062,435	8,325,696	▲263,261
旅費交通費	12,214,001	12,935,516	▲721,515
通信運搬費	7,929,361	7,276,483	652,878
公租公課	35,147,385	29,675,095	5,472,290
水道光熱費	10,773,047	10,535,856	237,191

正味財産増減計算書

2017年04月01日から2018年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
教育研究費	2,305,569	1,678,796	626,773
印刷製本費	12,067,085	11,756,139	310,946
修繕費	13,848,310	10,708,225	3,140,085
会議費	1,013,575	851,765	161,810
図書費	1,170,960	1,414,353	▲243,393
諸会費	851,358	1,265,800	▲414,442
委託費	616,296	608,296	8,000
負担金	0	0	0
建物管理費	1,892,015	2,346,171	▲454,156
雑費	4,538,205	5,021,236	▲483,031
薬剤師研修手帳購入費	0	115,000	▲115,000
支払利息	1,600,173	1,670,091	▲69,918
退職金	15,405,152	6,301,812	9,103,340
交際費	553,177	422,240	130,937
減価償却費	31,848,152	36,874,025	▲5,025,873
雑損失	2,767,105	0	2,767,105
支払補助金	1,020,000	1,310,000	▲290,000
諸謝金	2,771,429	2,858,981	▲87,552
支払負担金	555,331	110,000	445,331
他会計への繰入金支出	0	0	0
事業費計	806,643,305	719,866,813	86,776,492
管理費			
諸給与	6,385,283	4,563,347	1,821,936
法定福利費	927,759	542,677	385,082
福利厚生費	247,939	142,542	105,397
宣伝広告費	145,000	89,259	55,741
消耗什器備品	133,100	200,000	▲66,900
事務消耗品費	781,001	504,536	276,465
保険料	173,996	0	173,996
賃借料	666,339	497,900	168,439
旅費交通費	464,284	374,239	90,045
通信運搬費	365,414	626,256	▲260,842
公租公課	1,649,391	1,751,735	▲102,344
水道光熱費	331,643	201,955	129,688
教育研究費	49,944	84,203	▲34,259
印刷製本費	154,874	833,329	▲678,455
修繕費	132,000	143,200	▲11,200
会議費	617,318	670,115	▲52,797
総会費	1,429,560	1,829,041	▲399,481
図書費	4,000	2,880	1,120
諸会費	95,000	50,000	45,000
慶弔費	152,606	613,396	▲460,790
負担金	300,000	0	300,000
建物管理費	456,783	0	456,783
雑費	830,697	506,540	324,157
諸謝金	17,818	0	17,818
減価償却費	2,471,083	2,043,388	427,695
管理費計	18,982,832	16,270,538	2,712,294
経常費用計	825,626,137	736,137,351	89,488,786
評価損益等調整前当期経常増減額	24,393,933	13,669,189	10,724,744
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	24,393,933	13,669,189	10,724,744
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			

正味財産増減計算書

2017年04月01日から2018年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
固定資産除却損			
固定資産除却損	1	549,844	▲549,843
固定資産除却損計	1	549,844	▲549,843
経常外費用計	1	549,844	▲549,843
当期経常外増減額	▲1	▲549,844	549,843
税引前当期一般正味財産増減額	24,393,932	13,119,345	11,274,587
当期一般正味財産増減額	24,393,932	13,119,345	11,274,587
一般正味財産期首残高	833,787,194	820,667,849	13,119,345
一般正味財産期末残高	858,181,126	833,787,194	24,393,932
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	858,181,126	833,787,194	24,393,932

貸借対照表

2018年03月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	1,665,302	1,473,327	191,975
普通預金	272,299,370	228,762,314	43,537,056
岩銀普通(会営調剤薬局分)	28,503,839	28,503,597	242
岩手県薬剤師会 会賞副賞積立金	1,165,862	1,220,801	▲54,939
振替貯金	10,393,703	10,322,938	70,765
定期性預金	105,400,000	102,400,000	3,000,000
薬局復興義援金預金 北銀 7018769	706	706	0
現金預金合計	419,428,782	372,683,683	46,745,099
(2) その他流動資産			
手数料未収金	67,429,969	93,112,680	▲25,682,711
調剤未収金	67,002,630	55,075,939	11,926,691
未収金	17,516,286	14,852,798	2,663,488
売掛金	662,227	908,400	▲246,173
仮払金	449,288	1,056,698	▲607,410
受取手形	935,280	789,480	145,800
貯蔵品	25,941,743	26,960,875	▲1,019,132
その他流動資産合計	179,937,423	192,756,870	▲12,819,447
流動資産合計	599,366,205	565,440,553	33,925,652
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
土地	179,095,238	179,095,238	0
建物	177,603,695	185,024,808	▲7,421,113
建物付属	60,367,850	61,035,231	▲667,381
構築物	2,073,030	3,068,080	▲995,050
機械装置	22,770,562	33,913,552	▲11,142,990
什器備品	5,674,723	8,987,055	▲3,312,332
ソフトウェア	13,146,667	180,000	12,966,667
保証金	24,000	24,000	0
会への貸付金	0	0	0
セ勘定(補)	0	0	0
内丸薬局へ移動	0	0	0
セ勘定(旧)	0	0	0
薬剤師会館(公益)	0	0	0
その他固定資産合計	460,755,765	471,327,964	▲10,572,199
固定資産合計	460,755,765	471,327,964	▲10,572,199
資産合計	1,060,121,970	1,036,768,517	23,353,453
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	59,578,183	53,227,579	6,350,604
未払金	11,446,845	5,162,861	6,283,984
仮受金	6,022,792	12,556,432	▲6,533,640
預り金	5,427,355	1,818,333	3,609,022
前受手数料	19,800	19,800	0
未払消費税	2,323,888	2,353,200	▲29,312
未払法人税等	72,000	72,000	0
流動負債合計	84,890,863	75,210,205	9,680,658
2. 固定負債			
長期借入金	69,936,000	79,944,000	▲10,008,000
検査センターからの借入金	0	0	0
会営薬局から移動	0	0	0
部会公益事業から借入金	8,000,000	8,000,000	0
会勘定(旧)	0	0	0
会勘定(補)	0	0	0
薬剤師会館(収益)	0	0	0
長期未払金	39,113,981	39,827,118	▲713,137
固定負債合計	117,049,981	127,771,118	▲10,721,137
負債合計	201,940,844	202,981,323	▲1,040,479
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
正味財産合計	858,181,126	833,787,194	24,393,932
負債及び正味財産合計	1,060,121,970	1,036,768,517	23,353,453

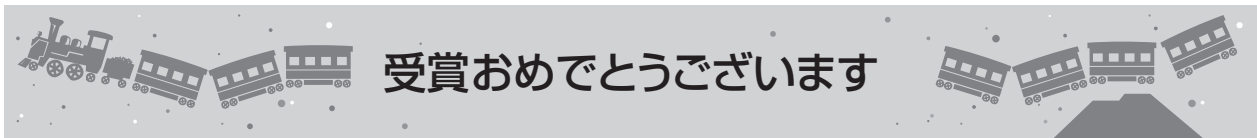


会務報告



月	日	曜	行事・用務等	場 所	参加者
6	2	土	第51回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ	青森大学	金野、木村
	3	日	岩手医科大学薬学部卒業後研修講座	岩手医科大学矢巾キャンパス	
	5	火	平成30年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議	岩手県水産会館	会長
	6	水	岩手県脳卒中予防県民会議総会	アイーナ	会長
			一関薬剤師会総会	ベリーノホテル一関	会長
	7	木	薬剤師研修協議会連絡会	日本消防会館	坂川
	9	土	学校薬剤師部会総会	岩手県薬剤師会館	
	12	火	北上薬剤師会総会	さくらホール	
	13	水	日本薬剤師会 薬局実務実習担当者全国会議	慶應義塾大学	熊谷、三浦
			ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会第4回警備・消防・医療救護専門部会	岩手県水産会館	
	14	木	岩手県学校保健会評議員会	岩手県医師会館	会長
			第3回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	16	土	アンチ・ドーピングに関する研修会	岩手県薬剤師会館	
			岩手県介護支援専門員協会理事会	岩手教育会館	熊谷
	17	日	第70期定時総会	岩手県薬剤師会館	
			第2回理事会	岩手県薬剤師会館	
			谷藤市長を支援する会	盛岡グランドホテル	会長ほか
	18	月	県総合防災訓練第3回参加機関打合せ会	アイーナ	熊谷
	20	水	生涯教育推進委員会	岩手県薬剤師会館	
	22	金	保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館	
			日薬 理事会	日本薬剤師会	宮手
	23	土	日薬 定時総会（～24日）	ホテルイースト21	会長、宮手、西野
	24	日	登録販売者資質向上のための研修会	岩手県薬剤師会館	畑澤（昌）
25	月	薬局ビジョン事業説明	岩手県歯科医師会	熊谷	
		岩手県医療審議会医療計画部会	サンセール盛岡	会長	
26	火	薬局ビジョン事業説明	岩手県医師会	熊谷	
		アンチ・ドーピング委員会	岩手県薬剤師会館		
27	水	第4回常務理事会	岩手県薬剤師会館		
29	金	日薬連 常任総務会	日本薬剤師連盟	会長	
30	土	薬局ビジョン推進事業ワーキンググループ会議	岩手県薬剤師会館		
7	1	日	フィジカルアセスメントを活用した薬剤師のための在宅医療対応研修	岩手医科大学矢巾キャンパス	
	2	月	薬局ビジョン推進事業釜石地区第1回事業検討会	釜石市保健福祉センター	
	7	土	第3回理事会・第2回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会館	
			生涯教育推進委員会（次世代薬剤師指導者研修会事前打合せ）	岩手県薬剤師会館	
	8	日	次世代薬剤師指導者研修会	岩手県薬剤師会館	
	10	火	日薬 理事会	日本薬剤師会	宮手
			岩手県医師会会長小原紀彰先生を囲む会	京極	会長ほか
	11	水	日薬 都道府県会長協議会	日本薬剤師会	会長
	12	木	日薬連 常任総務会	日本薬剤師連盟	会長
	18	水	薬局ビジョン推進事業第1回盛岡地区検討会	岩手県薬剤師会館	
	19	木	在宅医療推進委員会	岩手県薬剤師会館	
	20	金	編集委員会	岩手県薬剤師会館	
			日薬連 組織強化委員・企画実行委員合同会議	日本薬剤師連盟	会長
	21	土	日薬連 東北ブロック組織強化委員・企画実行委員合同会議	TKPガーデンシティ（仙台市）	会長、宮手、村井
			自民党岩手県連・団体交流会	ホテル東日本盛岡	西野、畑澤（昌）
	22	日	アンチ・ドーピング研修会	岩手県薬剤師会館	
	23	月	本田あきこ氏来県（～27日まで）	県内各地域	
	25	水	本田あきこさんを励ます会（盛岡）	岩手県薬剤師会館	
	26	木	本田あきこさんを励ます会（宮古）	ホテル沢田屋	
	27	金	日薬連 常任総務会	日本薬剤師連盟	会長
			保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館	
	28	土	鈴木俊一先生を励ます会	岩手県薬剤師会館	会長ほか
			実務実習受入対策委員会	岩手県薬剤師会館	
29	日	第2回実務実習受入に関する研修会	岩手県薬剤師会館		
30	月	献血推進協力団体等に対する厚生労働大臣表彰状伝達授与式	サンセール盛岡	会長	

※前号（第67号）の平成30年度行事予定において、健康サポート薬局研修会（A）の開催日が12月2日となっておりますが、12月9日の誤りです。お詫びして訂正します。



○第50回岩手県薬剤師会賞

表彰式・平成30年6月17日（岩手県薬剤師会館）



学術奨励賞
盛岡薬剤師会
及川 淳 先生



奨励賞
盛岡薬剤師会
川目 聖子 先生



奨励賞
宮古薬剤師会
高橋 果奈 先生



功労賞
二戸薬剤師会
小保内みつ彙 先生



功労賞
一関薬剤師会
三瓶麻里子 先生



褒 賞
北上薬剤師会
小笠原信敬 先生

○平成30年度日本薬剤師会有功賞

伝達式・平成30年6月17日（岩手県薬剤師会館）



奥州薬剤師会
佐藤 明 先生



一関薬剤師会
鵜浦 修子 先生

○第39回東北学校薬剤師会連合会表彰

伝達式・平成30年6月9日（岩手県薬剤師会館）



奥州薬剤師会
南川 賢治 先生



一関薬剤師会
阿部 淳子 先生



盛岡薬剤師会
高林 江美 先生



理事会報告



第3回常務理事会 平成30年6月14日（19：00～21：00） 岩手県薬剤師会館

- | | |
|------|---|
| 報告事項 | 1 会務報告と今後の予定について
2 第1回都道府県会長協議会について
3 平成30年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議について
4 第1回東北六県会長・日薬代議員合同会議について
5 第53期学校薬剤師部会総会・研修会について
6 平成30年度患者のための薬局ビジョン推進事業について
7 保険薬局部会から
8 次世代薬剤師指導者研修会について
9 出張旅費の精算に係る事務処理について
10 その他 |
|------|---|

- | | |
|------|--|
| 協議事項 | 1 会計監査における監事及び会計事務所からの指摘事項について
2 平成30年度地域薬剤師会等補助費について
3 臨床及び疫学研究等に関する倫理審査への体制整備について
4 第70期定時総会について
5 奥州市の住所表示変更に伴う会員の登録事項変更手続きについて
6 岩手労働局への是正報告について
7 平成30年度行事予定について
8 その他 |
|------|--|

第2回理事会 平成30年6月17日（14：30～15：00） 岩手県薬剤師会館

- | | |
|------|-------------|
| 協議事項 | 1 理事の互選について |
|------|-------------|

第4回常務理事会 平成30年6月27日（19：00～21：00） 岩手県薬剤師会館

- | | |
|------|---|
| 報告事項 | 1 会務報告と今後の予定について
2 第91回日本薬剤師会定時総会について
3 第70期定時総会について
4 平成30年度DEM事業について
5 生涯教育推進委員会から
6 アンチ・ドーピング委員会から
7 保険薬局部会から
8 その他 |
|------|---|

- | | |
|------|--|
| 協議事項 | 1 会務・事業の運営方針について
2 理事職務分担について
3 会員名簿の発行について
4 その他 |
|------|--|

報 告 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 会務報告と今後の予定について 2 第70期岩手県薬剤師会定時総会について 3 第91回日本薬剤師会定時総会について 4 平成30年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議について 5 第1回東北六県会長・日薬代議員合同会議について 6 平成30年度患者のための薬局ビジョン推進事業について 7 平成30年度DEM事業について 8 生涯教育推進委員会から 9 アンチ・ドーピング委員会から 10 保険薬局部会から 11 平成30年度行事予定について 12 その他
協 議 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 会務・事業の運営方針について 2 理事職務分担について 3 会計監査における監事及び会計事務所からの指摘事項について 4 平成30年度地域薬剤師会等補助費について 5 会員名簿の発行について 6 新規指定保険薬局の入会金について 7 その他
会長協議会協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成30年度「薬と健康の週間」について 2 平成30年度の県薬事業について 3 意見・情報交換 4 その他



委員会の動き



医薬品試験委員会から

～医薬品試験検査の登録、検体の提出を行っていますか？
検査の実施は、薬局開設者・管理者の義務です～

委員長 工藤 賢三

「薬局開設者は、薬局の管理者が医薬品の適切な管理のために必要と認める医薬品の試験検査を、薬局の管理者に行わせなければならない」と医薬品試験検査の義務を医薬品医療機器等法施行規則第12条に定めております。また、「当該薬局の設備及び器具を用いて試験検査を行うことが困難であると薬局の管理者が認めた場合には、薬局開設者は別に厚生労働省令で定める試験検査機関を利用して試験検査を行うことができる」とあります。

医薬品は国民の生命や健康に密接に関わるものであり、有効性や安全性を確保するために高度な品質が要求されています。製造過程はもちろん、流通過程においても品質確保には十分な対策が行われていますが、店頭や調剤棚に並ぶ医薬品の品質の確保、すなわち販売過程の医薬品の品質を確認することと品質の維持は薬剤師の重要な責務であります。

医薬品試験委員会は、この医薬品試験検査を会営の検査センター（厚生労働省令で定める試験検査機関）と連携し、実施計画の策定とともに結果の確認、評価を行うことを主な活動としています。

岩手県内の医薬品試験検査登録薬局は、現在510施設に留まり、県内の全薬局が登録している訳ではありません。また、登録済みではあるが2年毎に実施される計画的医薬品試験検査の案内があっても試験検査へ参加しない薬局、すなわち検体の提出を行っていない薬局が約半数もある、という現状は大きな問題であるとの認識をしております。今後、機会あるごとに試験検査への参加のアナウンスをしていく予定です。

平成29年度の計画的試験検査では、試験検査登録施設の半数である約250店舗を対象に検体

を提出いただき、1) アセトアミノフェン製剤の溶出試験、2) 例年どおり各薬局で最も多く分包している散剤の重量偏差試験、3) 一般品質試験（OTC 医薬品試験）として、アセトアミノフェンの含量試験を行っております。例年、各検査において規定範囲内にあることが確認されておりますが、もし異常値が出た場合には、医薬品を提出頂いた薬局への速やかなフィードバックを行い、改善等に繋げて頂いております。

会員各位におかれましては、医薬品の品質維持や調剤技術の確認という試験検査の目的をご認識していただき、薬剤師の義務である試験検査への参加と適切な評価をお願いいたします。当会の検査センターは登録を受けた試験検査機関となっておりますので、ご依頼いただければと思います。

在宅推進委員会から

「在宅医療に関する地域担当者会議」について

委員長 中田 義仁

当委員会では、在宅医療への参画は、かかりつけ機能のひとつと捉え、全県的に推進していくこととし、各地域薬剤師会と情報共有しながら取組みを行っています。

中でも、平成23年度から開催している「在宅医療に関する地域担当者会議」は、各地域の取組みを知ることで自地域の活動に活かす、また、地域における課題について一緒に解決策を検討する、という貴重な機会を、当委員会の活動の素（もと）になっているイベントです。

7回目の開催となる今年度の会議を、先般開催しましたので、報告いたします。

平成30年度 在宅医療に関する地域担当者会議

日時：平成30年4月14日（土）

会場：岩手県薬剤師会館 研修室

出席者：①地域薬剤師会在宅医療担当者
②県薬在宅医療推進委員会委員

内容：1. 報告事項

(1) 平成29年度の当委員会の取組みについて

(2) 岩手県薬剤師会在宅医療推進に関するアンケート調査結果について

(3) 在宅医療実績調査について

2. 情報共有（詳細後述）

(1) アセスメントシートの活用

（釜石薬剤師会）

(2) ハブ薬局と相談窓口の取り組み

（北上薬剤師会）

3. 協議事項（詳細後述）

(1) 地域の「かかりつけ薬局」になるために ～薬剤師会、薬局は何を行わなければならないか～

(2) 意見交換

○アセスメントシートの活用

釜石地区と花巻地区から、アセスメントシートが実際に活用された事例を紹介していただきました。アセスメントシートが活用された経緯として、「多職種が集う研修会や会議などで繰り返し紹介したこと」が挙げられました。また、介護支援専門員が抽出した課題がアセスメントシートに記載されているので、薬剤師が行うことがほぼ明確に

なっていることが多い、という利点もある、という報告がなされました（訪問薬剤管理指導に繋がった事例もあり）。

当委員会では、「作成した資材の活用推進」が課題の一つであったので、各地域薬剤師会では参考になったと思います。

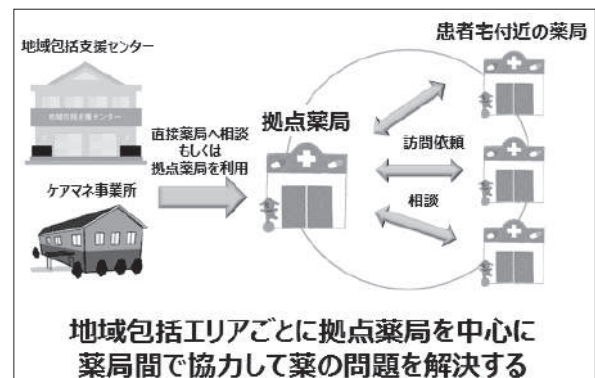
○ハブ薬局と相談窓口の取組みについて

北上薬剤師会では、「平成29年度 患者のための薬局ビジョン推進事業」の実施にあたり、北上市内の地域包括支援センター（5ヶ所）ごとに、エリア担当薬局（ハブ薬局）を設置し、当該薬局の担当薬剤師が、地域包括支援センターと訪問する薬局の仲人役（連絡調整や困りごとの相談応需等）として事業を進められました。

地域包括エリアごとにエリア担当薬局を設置



その結果、在宅訪問の経験の浅い（あるいは、ない）薬局であっても、在宅に一步踏み出すことができました。そして、北上地域としての最大の事業効果は、各包括支援センターとエリア内の薬局が「顔の見える関係」となったことです。包括支援センター側は薬に関する相談をしやすくなり、薬局は介護や福祉にことはもちろん、患者について具体的な相談もできるようになったようです。



○「かかりつけ薬局」になるために

～薬剤師会、薬局は何を行わなければならないか～

①地域薬剤師会アンケート結果から見える課題

在宅医療への対応については、地域により進捗度の違いはあるものの、研修会の実施など着実に進んでいることが確認できたが、課題（マンパワー不足、在宅医療に取り組んでいる薬局と消極的な薬局の二極化、等）は多い。

②課題を解決するための方策

- ・他職種との連携について、端緒のひとつとして合同研修会が挙げられることから、未実施の地域について積極的な開催を、また、開催している地域は継続して行うことを提案した。なお、実施に当たっての相談や講師派遣について当委員会を中心に対応する。
- ・資材の活用については、患者や多職種へ「単発でなく継続的」に紹介する。
また、現在出荷している県薬版お薬手帳には、「ケアマネ情報ページ」が設けられていることを紹介した。

ケアマネジャー等 連絡先	
事業所名	
介護支援 専門員名	
電話	FAX
メモ	

○一般向け資材の作成について

地域薬剤師会アンケートで、県薬に要望することとして一般向け資材の作成が挙げられたことから、要否について意見を伺ったところ、薬局窓口やお薬相談会の際、一般向け資材があると薬剤師が出来ることを説明しやすいという意見が多く寄せられ、作成する方向とし、当委員会で内容について検討することとした。

○アセスメントシート活用事例の収集について

ケアマネとの連携ツールとして作成した当該シートについて、活用事例が多くない現状がある。そこで、当委員会では、当該資材は、薬局・ケアマネ双方に理解してもらう必要があることから、活用事例を収集し、今後の広報・周知をどのようにしたらよいか、出席者から意見を募った。その結果、イーハトーブを活用して、周知活用を促す方向で検討することとした。



「在宅医療に関する地域担当者会議」を終えて

岩手県事業「在宅医療人材育成研修」は今年で4年目、「多職種連携による在宅における薬学的管理推進モデル事業」は3年目となります。

各地域薬剤師会の協力のもと継続的に実施し、また岩手県薬で作成した資材が活用されるようになり、各地域薬剤師会ではケアマネ合同研修やケアカフェの開催など活発に実施されるようになってきています。

また、訪問薬剤管理指導の件数も全ての地域で右肩上がりに伸びています。

一方で、ケアマネ合同研修会が未実施の地域があること、在宅医療に取り組んでいる薬局と消極的な薬局の二極化が進んでいることも挙げられています。

県薬としては、引き続き、情報・資材の提供を行っていくとともに、多職種の顔の見える環境作りが出来ていない地域には、講師派遣等により研修会開催について支援していきたいと考えます。

担当者会議は7年目になりますが、情報共有に留まらず、抽出された課題を検討する場としても貴重な機会となっていることから、今後も継続して開催していきたいと思えます。



学校薬剤師部会から



第53期 岩手県薬剤師会学校薬剤師部会総会開催

部会長 宮手 義和

平成30年6月9日(土)午後3時から岩手県薬剤師会館において学校薬剤師部会の総会が開催されましたので報告いたします。

日 時 平成30年6月9日(土)

15:00～18:00

場 所 岩手県薬剤師会館

盛岡市馬場町3-12

1. 部会長あいさつ

岩手県薬剤師会学校薬剤師部会
部会長 宮手 義和

平素は学校薬剤師会活動にご尽力賜り誠にありがとうございます。今年度は学校環境衛生基準が改定されました。使用機器の変更や基準温度の変更などで、大規模な改定ではありませんが、改定の意義や背景をしっかりと理解して検査にあたっていただくようお願いします。このことに鑑み今年の総会後特別講演は文部科学省健康教育調査官の小出彰宏先生に今回の改正についてお話しいただきますので、しっかりと学んでいただきたいと思います。昨年度には全国学校環境衛生・薬事衛生研究協議会を盛岡で開催いたしました。400名を超える参加者が全分科会を聴講できる形式も好評で、おかげさまで終了出来ました。

誠にありがとうございます。今年も全国各地で種々の研修会が開催されますので参加を期待します。今年度も定期検査の完全実施に向けての努力をお願いし挨拶といたします。

2. 表彰状伝達

下記会員に対し第39回東北学校薬剤師会連合会賞を部会長から伝達授与した。

高林 江美 殿 (盛岡支部)

南川 賢治 殿 (奥州支部)

阿部 淳子 殿 (一関支部)

3. 議事

議事は学薬部会規則に則り、部会長が議長となり進行した。

*議案第1号：平成29年度会務・事業報告について

部会長から平成29年度会務・事業報告が行われた。会員から「地域部会との連携、意思疎通を取るよう今後検討してほしい」との意見が出され、来年度は支部との連絡を一層密にし、県学薬部会から講師などを派遣するとの回答が得られた。

*議案第2号：平成29年度決算報告について

高林幹事から決算報告が行われ、梅村監事から監査報告ののち、決算が承認された。

*議案第3号：平成30年度事業計画(案)について

30年度事業計画として主として行う13項目が提案された。会員からは「学校環境優良校表彰について、廃止を含め見直しの時期ではないか」との質問が出された。本事業は県薬事業であり、今年度も岐阜県などの例を参考に応募方法や回答内容の検討を行いながら実施することとなった。その他に事業についても承認された。

*議案第4号：平成30年度予算(案)について

前年度を参考に予算を編成した旨を報告し、賛成多数で承認された。

*議案第5号：その他

特に議論すべき事項は提案されなかった。

特別講演 16:30～18:00

演題：「学校環境衛生基準の一部改正について」

講師：文部科学省 初等中等教育局

健康教育・食育課 健康教育調査官

小出 彰宏 先生

学校にかかわる法令、学校環境衛生基準の一部改正の背景、主な変更点、「改訂版のマニュアル」、変更の根拠、ビル管法との整合性、変更された基

準値、「～であることが望ましい」と「～であること」の違い、単位リットルの標記、情報の追加などについて詳細な説明と解説が行われ、参加者一同、今後の執務に役立つ情報を得ました。

特別講演の後にも、多くの質疑応答がなされ、盛会裏に終了することができました。(写真1、写真2、写真3)



写真1. 講演する小出先生



写真2. 研修会風景



写真3. 質疑応答に応じる小出先生



地域薬剤師会の動き



一 関 薬 剤 師 会

会長 小笠原 慈夫

平成 29 年度一関薬剤師会の活動は、特に研修会の開催が例年より多かった。単独開催 9 回、医師会などの共催開催 6 回、学校薬剤師会 2 回、そのうちの 1 回は養護教諭との合同開催、その結果、薬剤師としての知識技術の向上に繋がったと思う。

ビアパーティ開催、会員、各薬局の従業員、病院勤務の会員、卸各社の皆様も参加され楽しく親睦を深める事が出来た。



三師会としては、合同新年会も 16 回目を迎え今回は医師会が担当、日頃処方箋でしか見てない、医師、歯科医師の先生方と交流を深めることが出来ました。

又、ゴルフコンペもあり年 2 回の開催で第 53 回目を迎えた。今回は、薬剤師会、家本浩一先生（萩の森調剤薬局）が第 51 回に続き 2 回目の優勝を果たしました。

平成 30 年度総会は、6 月 6 日開かれ平成 29 年度事業報告、決算報告、並びに平成 30 年度事業計画、予算も承認されました。



さらに役員改選もあり、会長に引き続き私、小笠原が続任することになり、新たに県薬の理事も勤める事になりました。

来賓として出席頂きました岩手県薬剤師会会長、畑澤博巳先生より保険薬局の利益を株式配当することについてなど、現状で問題視されている部分についてお話を頂きました。

又、2019 年参議院候補の「本田あきこ」氏に関して、支援、協力のお願いがありました。



先日、6 月 14 日、岩手、宮城内陸地震から 10 年目を迎え「いちのせきシェイクアウト訓練」が行われました。薬剤師会では連絡網の確認を行い、中には仮の災害を作るなどし、その状況が最後まで伝わりの確に確認することが出来ました。浮かび上がった問題点に関しては今回の訓練を参考にしながら改善して行きたいと思います。

この頃、地域の方々からの講師依頼が多くなっています。保健センター、公民館、社会福祉協議会、婦人団体 etc ~

私のところに直接、又、県民健康講座「みんなの薬の学校」を通じ要請があります。開催時間は平日の午前中が多いため講師の選任に苦慮していますが出来るだけこれにはしっかり応えていき、薬剤師会を一層アピールしていきたいと思えます。

本年度の活動は、4月24日の総会からスタート致しました。本年度も、畑澤会長に総会出席を頂きました。本年度は役員改選でもありましたが、事業が途中のものがあり会長職を継続したいと続投を皆様にご託ったところ承を頂きました。任期内には継続業務を完結したいと考えております。

さて、本年度の事業内容ですが以下の内容を柱にしております。

- ① 「生徒・児童・保護者委員会」の立ち上げ
- ② 会員の所属委員会参加調整
- ③ 学校給食アンケート集計と解析
- ④ 疑義照会簡素化プロトコール

1. 生徒児童保護者委員会の立ち上げ

特に、小・中・高生の保護者を対象とした研修会を開催することを目的に致します。薬物乱用防止の観点では、お酒を勧めるのは両親というアンケート結果があります。このような私生活を乱す嗜好品を勧めないことや、成長著しい子供たちの食事内容についてのアドバイスなどを学校単位で開催するように下地を作る委員会です。既に、浄法寺地区において小学校・中学校合同の健康を考える集会があります。旧浄法寺町健康フェスティバルです。このような集会を利用して、小学校・中学校の保護者に対して生活面でのアドバイスを行っています。飲酒や、肥満防止の内容を主にしております。学校薬剤師として子供だけに教えても限界があります。両親の協力を求め、心身ともに健やかな成長を助ける一助となればと考えております。

2. 会員の所属委員会調整

今までは、各委員会の委員長や執行部が活動していただけでした。以前にも会員に委員会参加を促してきました。しかし、なかなか集まらないのが現状でした。深刻な問題は、世代交代です。ベテラン委員長が中心となっている委員会を少しでも若手に任せたいというのが狙いです。若い薬剤師に参加してもらうことで、組織の活性化や薬剤師会として地域住民に対してのアピールもできます。今年度は、病院薬剤師の先生方にも参加して頂き、各委員会に所属して頂きます。ここをスタートとして、今年度の目標は「委員会活動に参加してもらう」ことを到達点としたいと考えております。今までは、委員会報告だけで終わってしまっていました。環境委員会など、実際に参加してみなくては

分からない委員会活動もあります。委員会活動の楽しさや楽しさを分かって欲しいと思います。同時に、若手へのバトンタッチができればと願っています。

3. 学校給食アンケート集計と解析

昨年度内に実施した給食アンケート内容についての集計と解析を行うものです。アンケートを実施するに当たり、4市町村の学校長や教育委員会の指示などのルールから教えて頂いた形になりました。各学校の養護教諭中心で動けないことが解りました。改めて、実施要綱の説明をどこから進めれば実行できるかに悩みました。手間はかかりましたが、組織のトップや教育長などと調整を行い実現できました。給食アンケートを開始した背景には、残食が無いのが年に2回ある点でした。

各給食センターを視察、残食の実態を見ているうちに、「なぜ残食があるのか」を知りたくなりました。「まずいから残す」のではないと感じたからです。又、肥満対策について、薬剤師会と栄養士会がコラボレーションできないかと考えました。薬剤師と言う職能を生かした取り組みを行いたいという気持ちがありました。集計を途中まで行つての感想ですが、8割以上の意見が「給食はおいしい」と答えています。しかし、残してしまう子供たちは「嫌いなものが入っているから」とシンプルな理由が殆どでした。それでは、嫌いな食材を使ったレシピを栄養士の皆さんに考案してもらい、「学校単位で料理教室を行つたらいいのでは」と考えております。全ての集計は4,400名ありますので時間がかかりますが、データを基にした理論付けと今後の行動目標を探してみたいと思っています。

4. 疑義照会簡素化プロトコール

既に県立二戸病院では、病院近辺の保険薬局と覚書締結を実施しております。今回実施いたしますのは、県立二戸病院です。県立二戸病院は、ドクターヘリの受け入れも出来る医療機関で、広域的な医療機関です。今後、県立二戸病院と相談を重ね二戸エリアの保険薬局を対象として二戸薬剤師会が窓口になり「疑義照会簡素化プロトコール」を完成したいと考えております。今年度前半では、病院との合意内容の精査を重ねていきたいと考えております。その後、締結保険薬局の選定を行い、締結時は10月頃を考えております。出来るだけ具体的な内容を盛り込みたいと考えております。



検査センターのページ



平成30年度 東北・北海道給水衛生検査協会 一般社団法人全国給水衛生検査協会東北・北海道支部 第34回総会及び特別講演会の報告

(一社) 岩手県薬剤師会検査センター
総務課主任 上山 誠司

平成30年5月24、25日の両日、当所が加盟する東北・北海道給水衛生検査協会の総会が岩手県盛岡市・ホテルニューカーリーナで開催されました。この総会は各県輪番制になっており前回の盛岡開催は平成23年・第27回総会から7年振りの盛岡開催となりました。



(総会及び特別講演会会場)

一日目は、総会と特別講演

一般社団法人全国給水衛生検査協会東北・北海道支部 大江 浩支部長より開催の挨拶を頂きました。



(一般社団法人全国給水衛生検査協会東北・北海道支部 大江 浩支部長)

県環境生活部県民くらしの安全課総括課長 代理 主任主査 小野博之様と一般社団法人全国給水衛生検査協会 奥村昭雄会長より来賓祝辞を頂きました。



(左・県環境生活部県民くらしの安全課 主任主査 小野博之様 右・一般社団法人全国給水衛生検査協会 奥村昭雄会長)

特別講演として「水質基準の最近の動向と水質検査の信頼性確保について」と題し、厚生労働省医薬生活衛生局 水道課 水道水質管理室 基準係長 柴田 智弘 様より講演を頂きました。

水道水質基準制度について、検査方法告示等の主な改正点(H30.4.1施行)としては、検水の濃度範囲の見直しがされ上限が引き上げられました。それにより検水の希釈が不要となり希釈による誤差を減らす事ができるようになりました。

農薬類の試験分析方法では、GC-MS法からLC-MS法への対象が拡大されました。(113農薬を通知法に追加)

水質検査の精度をあげるポイントとしては、検査の基本となる標準作業書(SOP)はわかりやすいものを作成し実効性を保つよう定期的に見直しが求められます。

分析機器は異常に気づきやすいよう点検記録を取ることで、試薬の管理も保管が悪いと正しい結果が得れないなど試薬の管理簿は重要であり又、新たに検査員が変わったり検査方法が改正された時

に検査員全員に対して定期的に教育訓練や研修などを実施することも重要であると話がありました。

貯水槽水道の現状と課題としては、衛生行政部門と水道事業者等との貯水槽水道の情報共有 34 条登録水質検査機関による検査結果の代行報告も検討すべきとの話がありました。



(厚生労働省医薬生活衛生局 水道課 水道水質管理室 基準係長 柴田 智弘 様による特別講演)

引き続き「わしの尾の酒造りについて」と題し、株式会社わしの尾 製造部 部長 石井 勝洋 様より講演を頂きました。

株式会社わしの尾の歴史の紹介から、お酒造りに欠かせない「水」の話の中で、わしの尾の酒造りには古くから場内にある井戸水を使っており、この水は当センターで定期的に水質検査を行っています。

この醸造用を使用する水にも基準値があり水道水の基準値より厳しい「醸造用水の水質基準」があり基準値を全て満たすことが美味しい酒造りには欠かせない水であることを講演では話しておられました。

特に水に含まれる「鉄分」が酒造りには大きく影響を与え、出来上がりの色や味わいを大きく左右するとのことで、特に気を付けているとのことでした。

お酒の話と言う事もあり皆さん興味深々と講演を聞かれているようでした。



(株式会社わしの尾 製造部 部長 石井 勝洋 様による特別講演)

特別講演終了後、引き続き同会場で懇親会が開かれ、当センター宮手義和参与より遠路多くの方々に盛岡において頂きましてありがとうございました。と御礼の挨拶がありました。

乾杯の音頭は全国給水衛生検査協会 奥村昭雄会長からの発声で懇親会が始まりました。



(宮手参与による挨拶)

岩手県産の食材をふんだんに使った料理と特別講演でもお話し頂いた 株式会社わしの尾のお酒を飲みながらの歓談で会員の皆様も親睦を深められたのではないかと思います。

宴もたけなわの頃、盛岡の夏祭りであるさんさ踊りを保存会の皆様からご披露いただきました。

県外から参加していただいたほとんどの方々は初めて観る方が多く勇壮な太鼓と華麗な踊りに楽しまれているようでした。



(さんさ踊りの様子)



(中野技師による発表の様子)



(懇親会風景)



(佐々木技師による発表の様子)

二日目は、20条と34条それぞれに別れ分科会が行われ20条は事例研究発表会及び意見交換会、34条は精度管理説明会及び意見交換会の内容で開かれました。

20条・事例研究発表会には、当センターから2つの事例研究を発表しました。

1 題目、水質分析課技師中野正博による「P & T-GC/MS 分析におけるカラムの選択について」の発表と、2 題目、食品分析課 技師佐々木大による「浄水における一般細菌汚染について」それぞれの発表がありました。

二日間にわたり開催されました平成30年度東北・北海道給水衛生検査協会一般社団法人全国給水衛生検査協会東北・北海道支部 第34回総会及び特別講演会の様子を報告させて頂きました。

全国給水衛生検査協会奥村昭雄会長が乾杯の挨拶の中で「東京と盛岡は近い」との話があり、今回盛岡に来て頂いた方々には又、盛岡に行きたいと思っていただけたら幸いと思っております。

今回、盛岡での開催に多くの方々に参加を頂き無事に総会及び特別講演会を終えることができたことを心からお礼申し上げます。



薬連だより



藤井もとゆき国会レポート

自由民主党組織運動本部本部長代理
参議院議員・薬剤師

藤井もとゆき



骨太の方針2018

「経済財政運営と改革の基本方針2018」（いわゆる「骨太の方針2018」）は、6月15日に閣議決定されました。

政府は、経済・財政の一体改革を推し進めていますが、税収の伸びが想定より緩やかだったこと、消費税率10%への引き上げの延期及び消費税率引き上げ分の使途見直し等の要因により、PBの改善が遅れ、2025年度の黒字化を目指すとしています。

PB黒字化目標に向けては、社会保障費の自然増の抑制や医療・介護のサービス供給体制の適正化・効率化、生産性向上や給付と負担の適正化への取組が不可欠としています。

具体的には、医療・介護に係わるデータの整備・分析を進め、科学的根拠に基づき施策を重点化するとともに、健康づくりに頑張った者が報われる制度とすること。レセプト情報を活用し、医師や薬剤師が投薬歴等を閲覧できる仕組みの構築等により、多剤投与の適正化を推進すること。患者本位の医薬分業を実現し、地域において薬局が効果的・効率的に役割を果たすことができるよう、調剤報酬の在り方について検討すること。セルフメディケーション推進のため、健康サポート薬局の取組を進めること。等々が示されています。

社会保障費については、その実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びに抑えること等の方針を、2021年度まで継続するとしています。また、各年度の歳出については、高齢化の増加分が年によって異なることを踏まえ、一律ではなく柔軟に対応するとし、予算編成過程での調整に委ねられることになります。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>



薬連だより



本田あきこオレンジ日記

日本薬剤師連盟
副会長 本田あきこ



災害時の薬剤師～熊本地震における経験から～

私の全国訪問活動は、6月末から東海ブロックに入り、三重県、静岡県、愛知県、岐阜県を訪問させていただいています。広島県訪問時に提案していただいた「オレンジのたすき」が島根県から引き継がれています。facebook ページ「本田あきこの部屋」の写真をご覧ください。

さて、先週末に西日本を襲った豪雨による被害は、平成に入って最悪の状況となっております。被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。また、6月18日には大阪北部地震が発生し、7月7日には千葉県で大きな地震が発生しました。我が国においては、常に災害対策を意識しておくことが大事だと思います。

平成28年4月に発生した熊本地震の際には、私は熊本県薬剤師会の職員として、県薬の災害対策本部において活動をしました。その時、私がスマートフォンにダウンロードしておいたのが「薬剤師のための災害対策マニュアル」(日本薬剤師会)であり、活動をするのに大変役立ちました。

災害時での薬剤師の活動は、救護所での調剤、避難所へのOTCの供給、巡回医療班への医薬品の払い出しと帯同、支援医薬品の管理、避難所の環境衛生への助言等さまざまですが、何といたっても重要なのは、他の医療従事者を含む関係者との信頼関係の構築だと思いました。人の命は連携なくして救えないことも痛感しました。災害の発生時に適切に行動できるよう、避難所となった場合を想定して、災害対策・避難所運営マニュアルの確認や見直しを常に行い、関係者との協力体制について協議しておくことが必要だと思いました。

被災地の迅速な復旧をお祈りしながら、訪問活動を続けて参ります。

- 1 本田あきこのホームページを開設しました。
右のQRコードから閲覧してください →
- 2 Facebook ページ「本田あきこの部屋」を公開しました。
右のQRコードから閲覧してください →
- 3 本田あきこメールマガジンを開始しました。
右のQRコードから登録をお願いいたします →



質問に答えて

Q. 心不全について教えてください。

盛岡赤十字病院 菊池 光太

はじめに

近年、少子高齢化にともない高齢化率は増加の一途を辿り、4人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎えている。心不全は高齢者で罹患率が高くなるため、現在約120万人と言われる日本の心不全患者数も更に増加していくことが予想される。増悪と入院を繰り返し心機能が低下していく心不全の治療は、再入院までの期間をいかに長く維持するかが鍵となる。このため、病院薬剤師だけでなくかかりつけ薬局においても、心不全患者の服薬アドヒアランスの維持や副作用の早期発見などの取り組みが重要である。今後、高齢心不全患者に対する医療は、地域の各医療機関や薬業連携で取り組むべき課題として、重要性が更に高まると考えられる。本稿では、心不全の患者モニタリングで押さえておきたい病態や薬物療法について紹介する。

○心不全とは

心不全とは、心臓の収縮能力や拡張能力が低下

するなどの原因により、心臓の内圧が上昇、心拍出量が低下し、その結果、臓器のうっ血や呼吸困難、運動能力の低下をきたす症候群である。また、心不全はあらゆる心疾患の終末像であり、①虚血性心疾患・心筋梗塞後、②高血圧、③頻脈性不整脈、④拡張型心筋症、⑤弁疾患・先天性心疾患などが心不全の主な原因である。

心不全の病期の進行については、AHA/ACC (American Heart Association / American College of Cardiology) の心不全ステージ分類が用いられることが多い(図1)。AHA/ACCステージ分類は、心不全悪化の時間的な経過の流れの中での現在地を示している。予防段階のステージA、または無症状であるが心不全のステージBと定義し、この段階からの治療介入が求められている。器質的心疾患を有し、急性心不全を発症するなど心不全症候を有する患者はステージCと定義される。さらに、おおむね年間2回以上の心不全入院を繰り返し、有効性が確立している薬物療法・非薬物療法について治療が行われたにもかかわらず、通

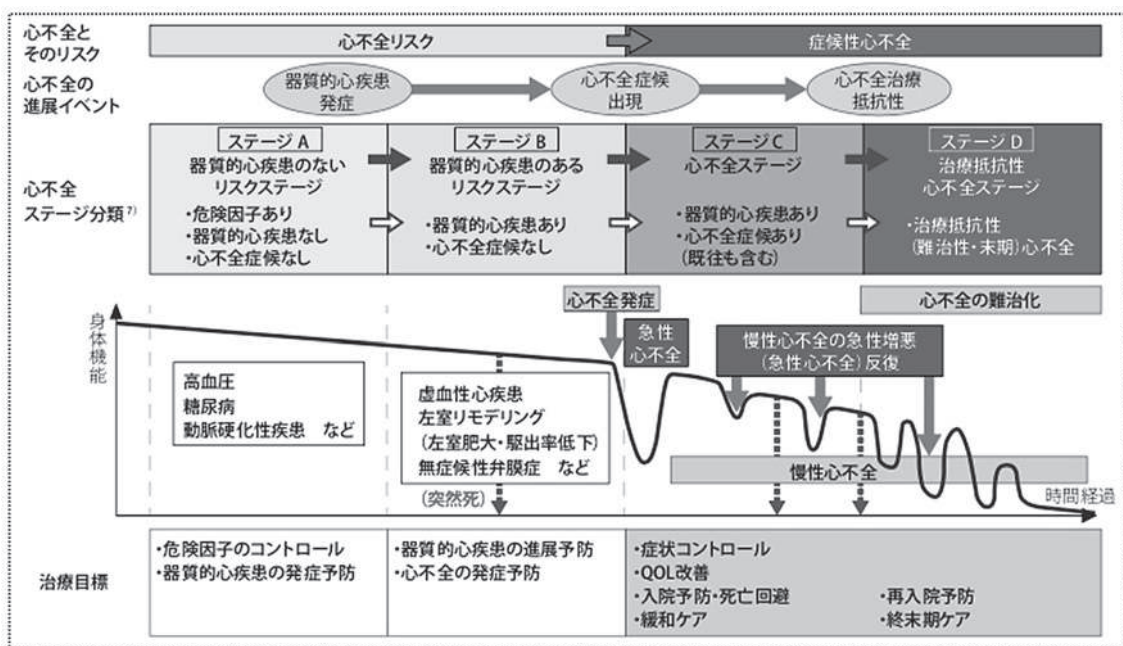


図1 日本循環器学会 急性・慢性心不全ガイドライン (2017年改訂版)

常以下の身体活動で疲労・動悸・呼吸困難等の症状がみられる患者はステージDと定義される。この治療抵抗性の患者は補助人工心臓や心臓移植などを含む特別の治療、もしくは終末期ケアが適応になる。慢性心不全は急性心不全という急激な病態悪化を繰り返して増悪することから、最近では慢性心不全と急性心不全を連続した病態としてとらえるようになってきている。

○病態のモニタリング

心不全の症状は多様であるが、血液を送り出す能力の低下により「易疲労感」「倦怠感」「動悸」などの症状や、血液のうっ滞による「労作時の息切れ」「下肢のむくみ」「腹部膨満感」などが心不全増悪期の症候として知られている。また、心機能が低下し、循環動態が悪化すると腎臓から尿量が減少し、体液量が増加することで体重が増加する。これは心不全患者が一番に自覚する症状であり、体重測定は患者にとって重要なセルフモニタリングとなるだけでなく、服薬指導の際に患者の

病態を把握するための指標となる。

患者の病態変化を把握する上で便利なツールとして、第一三共株式会社が制作している「慢性心不全手帳」や、心不全学会が制作している「心不全手帳」などがあるが、本稿では前者を紹介する。「慢性心不全手帳」には、患者が血圧管理や体重管理がしやすいようにセルフチェックシートが収められている(図2)。さらに、症状のチェックや服用確認欄、薬剤の説明や生活上の注意点などの記載もあり便利である。心不全患者に対する服薬指導の際にはこの手帳から体重の推移を把握し、呼吸困難、浮腫、1週間以内に2kg以上の体重増加など心不全増悪の徴候を認めた場合には医療機関へ受診を勧める必要がある。一般臨床、在宅医療現場での慢性心不全管理においては、緩徐に進行するうっ血(水分貯留)所見を観察し、その増悪因子を見出すことが早期発見・早期対策につながる。このように服薬指導に活用できるだけでなく、患者の病識向上にもつながるため、ぜひ活用して指導していただきたい。

セルフチェックシートの使い方

血圧、体重、むくみ、息苦しさなど簡単な指標で心臓の状態をチェックできます。毎日の体調を記録して、心不全の悪化を予防しましょう。

■ セルフチェックシートの記入例

〈記入例〉

2012年		8/23	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30
血圧 (mmHg)	上/下	115/74	112/75	112/77	112/74	112/72	112/72	112/72	112/72
	上/下	122/73	125/73	125/73	125/73	125/73	125/73	125/73	125/73
	上/下	122/73	125/73	125/73	125/73	125/73	125/73	125/73	125/73
体重(kg)	朝	64.5	65.3	67.0					
	昼	70	69	90					
	夜	69	69	93					
脈拍 (回/分)	朝	75	71	95					
	昼	74	70	92					
	夜								
症状 (症状を感じたら○印をつけましょう)									
足がむくんだ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
息苦しさが増した	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
顔が熱い感じがした	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
服薬チェック (薬を飲んだら○印をつけましょう)									
朝	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
昼	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
夜	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
生活日記メモ (気になることを記入しましょう)									
夜間、足のむくみがひどい。朝、足がむくんだ。									

セルフチェックのポイント

- **血圧** 血圧が高くないか (63ページを参照ください)
- **体重** 体重が数日で2kgほど増加していないか
朝食前など、食事の影響を受けない決まった時期に測定しましょう
- **水分貯留の症状** 顔または足のむくみの悪化はないか
息苦しさの悪化はないか
症状を感じたら○印をつけましょう
- **服薬チェック** ACE阻害薬またはARB、β遮断薬は副作用がない限り服用を続けます。
薬を飲んだら○印をつけましょう

「**体重増加**」、「**むくみ**」、「**呼吸困難**」の症状は特に注意して毎朝観察しましょう。

症状が出たら
早めに医師にご相談ください。
(6~7ページをご参照ください)




図2 慢性心不全手帳セルフチェックシート記入例

○心不全の治療

はじめに、急性心不全と慢性心不全の治療目的の違いを述べる。急性心不全では、自覚症状(呼吸苦、浮腫など)の改善が最優先され、硝酸薬などの血管拡張薬・利尿薬・強心薬の注射剤を中心

に使用する。一方、慢性心不全では、心不全の進展を抑えるために、生命予後の改善作用があるACE阻害薬/ARB、β遮断薬、抗アルドステロン薬が必須となる。加えて、自覚症状を改善する目的で利尿剤の内服などを併用することが多い。

薬物療法のフォーカスは交感神経系、レニン-アンジオテンシン-アルドステロン (RAA) 系の心臓刺激因子の抑制である。これら心臓刺激因子の賦活化が心筋細胞の肥大促進につながる。その結果、左室拡大と左室収縮性の低下が引き起こされ、左室のリモデリングが生じる。これが、心不全の病態悪化や死亡などにつながると考えられている。したがって、心臓刺激因子を抑制するこ

とにより左室リモデリングを抑制し、心不全の予後を改善することが治療の中心となっている。薬物療法は心不全の重症度に応じて図3に示すように進められる。本稿では、慢性心不全に対して処方される薬剤のうち、特に生命予後改善効果があり比較的早期のステージから使用される ACE 阻害薬 / ARB、 β 遮断薬、抗アルドステロン薬を中心に特徴を紹介する (図3)。

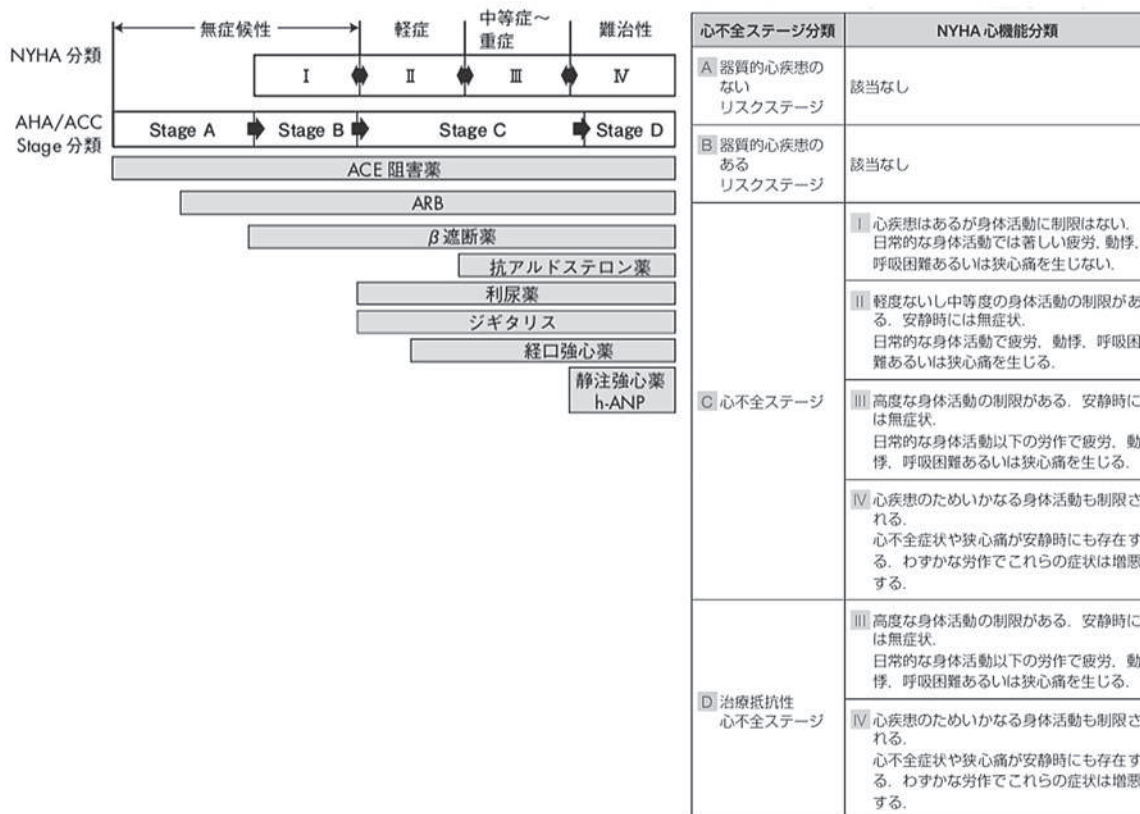


図3 NYHA (New York Heart Association) 分類による薬物療法の目安

1) ACE 阻害薬 / ARB

ACE 阻害薬 / ARB とともに RAA 系の心臓刺激因子を抑制することで生命予後改善効果を示す。具体的には、左室収縮性が低下した心不全患者(無症候性を含む)の生命予後改善効果や、心筋梗塞後患者に対する生命予後および種々の心血管イベント抑制効果などがエビデンスとして知られている。さらに、腎保護作用を認めており、両薬剤ともに糖尿病性および非糖尿病性腎疾患合併高血圧において第1選択となっている。このことから、ACE 阻害薬 / ARB は心臓や腎臓に付加価値がある薬剤であり、降圧治療目的のためだけではない点が重要である。ただし、両薬剤の併用は、腎機能障害、高カリウム血症、低血圧のリスクが有意に増加したという結果が認められており、一般的には推奨されない。また、両薬剤ともに用量依存

的に予後改善効果があると言われているが、日本人における至適投与量は明確ではない。服薬指導の際には、降圧作用の増強のみを目的として増量したのではなく、予後改善効果を高めるために増量する場合があることに留意する必要がある。ACE 阻害薬は誤嚥性肺炎の予防効果もあるため、昨今の超高齢社会ではその目的も考慮されて使用されることがある。ただし、空咳の発現などにより ACE 阻害薬に忍容性がない場合や、より降圧効果を求める場合には ARB が選択される。

2) β 遮断薬

心不全治療薬のなかで最も生命予後改善効果が高く、治療の中心となる薬剤である β 遮断薬は、交感神経系 (心刺激因子) を抑制することで左室の逆リモデリングをもたらす。また、その効果は

用量依存的であると言われている。しかし、陰性変力作用・陰性変時作用を示し、心臓に適度なブレーキをかけて心臓を休ませるといった性質上、ブレーキの効き過ぎが心不全症状の悪化につながる可能性があり、用量調節を慎重に行う必要がある。具体的には、カルベジロールは初期用量を1.25～2.5 mg/日（分2）から、ビソプロロールフマル酸塩では初期用量を0.625 mg/日（分1）から開始する。症状が安定していれば、入院では3日ごと、外来では2週間程度の投薬で評価して増量することが多い。安全な導入が何よりも重要なため、増量に際しては比較的初期に心イベントが起りやすいことに留意し、心拍数60回/分未満となる徐脈や過度の低血圧がないかを薬剤師も慢性心不全手帳や高血圧手帳等のツールを用いて確認する必要がある。標的用量を設定する際には、心拍数が75回/分未満、もしくは心拍数が導入開始時より10%以上減ずる投与量を目安とすることが多い。両薬剤の使い分けとして注目すべきは、カルベジロール（ $\alpha\beta$ 非選択性）とビソプロロールフマル酸塩（ $\beta 1$ 選択性）の受容体の作用点の違いである。カルベジロールは血圧と脈拍が低めの人に導入しやすいという特徴がある一方で、 $\alpha\beta$ 非選択性のため気管支喘息患者には禁忌となる点に注意が必要である。また、ビソプロロールフマル酸塩は $\beta 1$ 選択性が高く、COPD例などに使用しやすいが、カルベジロールと比較して降圧作用と脈拍低下作用が強いため導入の際に注意を要する。

3) 抗アルドステロン薬

抗アルドステロン薬にはスピロラクソンとエプレレノンとの2種類があり、カリウム保持性利尿薬とも呼ばれている。エビデンスとして、NYHA III度以上の左室収縮機能不全に基づく重症心不全患者を対処とし、スピロラクソンを併用した群では、全死亡率、心不全死亡率、突然死のいずれも減少させることが知られている。このため、左室駆出率が35%未満の有症状例には禁忌がないかぎり全例に抗アルドステロン薬の投与が推奨されている。しかし、ACE阻害薬あるいはARBとスピロラクソンの併用により、血清カリウム値の上昇に伴う死亡、入院などが増加するとの報告があるため、これらの併用は避けるべきである。また、高カリウム血症を回避するため、eGFR<30 mL/分あるいは血清カリウム値5.0 mEq/L以上の場合には、投与開始にあたっては慎重でな

ければならない。投与を開始するときは、初期用量をスピロラクソン12.5 mg/日、エプレレノン25 mg/日とし、カリウム製剤や非ステロイド系抗炎症薬（NSAIDs）との併用を避けることなどが挙げられる。また、コルチコイド受容体を非選択的に阻害するスピロラクソンでは、男性患者において、女性化乳房や乳房痛が生じるという副作用が知られている。これは生命に関わる副作用ではないが、患者のQOLに影響を及ぼすため、鉍質コルチコイド受容体を選択的に阻害するエプレレノンに切り替えることも考慮すべきである。

おわりに

慢性心不全の生命予後改善目的の薬物療法では、患者が治療効果を自覚できないことによる服薬コンプライアンスの低下が懸念される。加えて、高齢心不全患者の場合多くの合併疾患を有しており、それ自体が心不全の急性増悪の原因となるだけでなく、定期内服薬の増加（ポリファーマシー）を招き、服薬アドヒアランスの低下や薬剤関連有害事象を招く原因となる。そのため、我々薬剤師が慢性心不全の薬物療法のエビデンスを把握した上で、①アドヒアランス向上のために処方目的を加味した服薬指導、②在宅での服薬管理の環境要因の確認、③患者に適した調剤方法・薬剤の選択、④ポリファーマシー対策、⑤薬剤関連有害事象のモニタリングなど積極的に関与することが望まれる。本稿でお伝えした内容が患者の生活に寄り添ってご尽力されている薬剤師の先生方の一助になれば幸いである。

《参考》

急性・慢性心不全診療ガイドライン（2017年改訂版）

高血圧治療ガイドライン2014（JSH2014）

心筋梗塞二次予防に関するガイドライン（2011年改訂版）

ST上昇型急性心筋梗塞の診断に関するガイドライン（2013年改訂版）



改めて「薬物動態学」から内省してみます

～岩手医科大学薬学部・薬物代謝動態学分野のご紹介～

岩手医科大学薬学部医療薬科学講座

薬物代謝動態学分野 小澤 正吾

薬学部長・三部教授を通じ、岩手県薬剤師会誌「イーハトーブ」への当研究室紹介執筆の依頼を頂きました。機会を下さいました会長・畑澤博巳先生をはじめ、関係の先生方に厚く御礼申し上げます。

また、岩手県薬剤師会の先生方には、本学部の第5学年学生の実務実習で大変お世話になり、本学部の教育は、岩手県薬剤師会の先生方のご指導なくては成り立たないと断言でき、感謝しきれません。

岩手医科大学薬学部の当分野の教育、研究について紹介させていただきます。

当分野は平成19年4月1日、教授・小澤正吾と准教授・幅野渉の二名で、「薬物代謝動態学講座」として発足しました。今年度からの講座再編で当室は、医療薬科学講座・薬物代謝動態学分野となりました。開設当時の主な担当科目は、二学年「薬物動態学」、三学年「薬理遺伝学」、四学年「医薬情報科学」と「生物統計学」でした。これまでの歩みを主担当科目「薬物動態学」から深く顧みたいと思い、題名に「内省」という言葉を使いました。一つ目の内省です。私は、東京大学薬学部・三年生のときの教室配属で、当時、廣部雅昭先生が主宰しておられた「薬品代謝化学教室」を志しました。定員5名に6名の志願者で、誰が外れるか、のジャンケン一発目で敗れ、東京大学応用微生物研究所第十二研究部（当時）に配属されました。そこでは、抗悪性腫瘍薬の感受性機構の薬理生化学的研究を行い、(財)癌研究会癌研究所に就職するご縁を頂きました。また不思議なご縁で慶応義塾大学医学部薬理学教室(加藤隆一先生・山添康先生、いずれも当時)に助手として入室、第二相薬物代謝酵素であるアセチル転移酵素、硫

酸転移酵素、及び、それらの遺伝子多型について研究しました。自分の中では薬物代謝に戻ったぞ、という感覚でした。慶応義塾大学での薬物代謝酵素研究の主題は、がん原性アリルアミンや加熱食品中のがん原性ヘテロサイクリックアミンの代謝活性化酵素の分子クローニングと遺伝子多型でした。これまた縁あって、バーベキュー大好き米国人の大腸がん罹患率の高さや易罹患性の個人差の要因の一端を薬物代謝能の個人差の面から研究するため、米国留学の機会を頂きました。帰国後、厚生労働省直轄の研究所である国立医薬品食品衛生研究所（略称・国立衛研）に勤務しました。国立衛研の使命は、医薬品と医薬品情報、食品、食品添加物、食品衛生、環境衛生、毒性、病理、遺伝子毒性（変異原性）、などあらゆる化学物質から国民を守るためのレギュラトリーサイエンスを行うことです。この経歴から「医薬情報科学」という科目を持たせて頂いたと思います。科目名の「医薬情報科学」の「医薬」には、医薬品そのものに加えて医薬品の情報や、医薬品を用いる患者とその情報も含まれると考えます。薬物動態の個人差に基づく薬物治療上の注意に係る情報を含めるためには医薬品情報科学より「医薬情報科学」の方がよいか、というわけです。

紙面が限られてきましたが、当研究室の薬物動態研究を内省します。二つ目の内省です。慶応義塾大学～国立衛研時代まで携わってきた薬物代謝酵素活性の遺伝子多型による個体差研究で必ず遭遇する問題は、活性低下をきたす異型遺伝子をもたない群に大きな個人差がみられることです。図1にその概念図を示します。

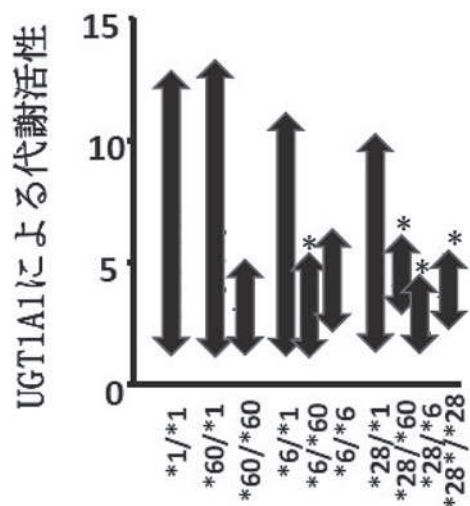


図1. *UGT1A1* の遺伝子型で層別化した際の *UGT1A1*活性の個体差 (概念図)
 (同じ遺伝子型の代謝活性の最大値—最小値を両方向矢印で示す。)
 *は、野生型ホモ (*1/*1群) に比較して活性低下に統計学的有意差があることを示す。

そこで、准教授の幅野と私は、がん細胞による抗悪性腫瘍薬の代謝に及ぼす「遺伝子塩基配列によらない個体差要因としてのエピジェネティクス」の解析を研究テーマとしました。DNAメチル転移酵素阻害剤を用いてヒト大腸がん細胞の核内受容体プレグナン X 受容体の発現レベルを規定するゲノム上のメチル化部位を明らかにし、次いでDNAメチル化レベルと発現レベルとの相関を多数のシトクロム P450 (P450) 分子種について見直し、P450分子種の生体内の役割を示唆する研究結果を報告しました。一方、平成21年4月に当分野に着任した寺島助教は、昆虫の脱皮ホルモンであるエクダイソンの合成にP450がかかわることを背景に薬物代謝研究の道に入りました。ヒト各種組織由来のがん細胞株を3次元培養系で培養することで、平面(2次元)培養では見出せないP450の発現調節様式を報告しました。これは「in vitro を in vivo 研究に近づける」条件設定であり、この系を用いて、抗悪性腫瘍薬のヒトがん細胞内での代謝酵素発現調節研究を通じて薬物治療効果向上につなげられれば、と考えて

おります。以上から、当分野の研究の目指すところを「内省」しますと、薬物治療効果の個体差要因の一つである「薬物代謝酵素の発現調節能の個人差」を様々な面から明らかにし、薬物治療の最適化につなげていく、となります。

岩手県薬剤師会の先生方には、引き続きご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます、本稿を閉じさせていただきます。



保険薬局 ジーじ

「SNS」…最近よく耳にしますが、正直ピンときていませんでした。あらためて調べてみると「Facebook」「Twitter」「Instagram」「LINE」があるとの事でした。

人と容易につながる事ができる SNS は良い面もたくさんあるのですが、私は全く会った事のない人が自分の情報を知っている状況に不安を感じるので、携っているのは家族との LINE くらいです。現在、子供が県外におりますので、遠くにいてもすぐにつながる LINE はとても便利なのですが…やはり直接話す方が感情が伝わっていいですね。

最近、人と話す事が苦手な方が増えているようですが、薬剤師は職業柄、患者さんとお話する機会がたくさんありますので、相手の話をよく聞き取り、状況に応じて適切な話し方をしなければいけません。SNSに頼りすぎず、直接相手とコミュニケーションを取る能力も大事にしてほしいと感じています。



保険薬局 花巻の匿名係長

私自身 SNS は普段から利用しています。日常の出来事を載せていますが、閲覧できるのは家族、友人のみで知らない人には見られないように設定しています。逆に家族、友人のニュースも見えています。他にも日ごろから色々な情報を SNS から得ています。簡単に情報を得られる SNS ですが、誤った使い方をすれば簡単に個人情報が流出します。見られる人を制限しているとはいえ、載せるときには私も気を付けています。良い情報も悪い情報も、すぐに拡散する SNS ですが、SNS を見て外出したり、家族や友人にリアクションをしたりと、SNS をきっかけに人の輪が広がることもあります。長い間音信不通だった友人が SNS に記事を書いて、それを見て再び連絡をとるようになったこともあります。SNS は今の時代、人と人を繋げる一つのツールとなっています。見る人によっては悪くも見える SNS ですが、周囲の情報を得て自分の生活に取り入れるツールとしては、簡便で有用なものではないでしょうか。



保険薬局 匿名

私が最初に SNS に触れたのは大学生時代、初期に流行っていた mixi でした。体感ですが、クラスメイトでも過半数が登録していて、知り合いが増えると「mixi やってる？」と聞いて交友関係を広めるきっかけとしても役立ってくれました。「いいね」という今では当たり前のワードが出てきたのもその頃だった気がします。自分の投稿に対しての好きな女の子からのいいねに喜んだのも学生時代の良い思い出です。今の高校や大学の学生さん達も、twitter や Instagram を通して、色々な感情を動かされているんだと思います。直接会う以外にも色々なコミュニケーションが増えると同時に余計な悩みや厄介ごとにも増えているのかもしれない。あくまで一線を置く事が、SNS でのコミュニケーションのうまい取り方なのかと思います。

最近では友人と近況を確認し合う場に活用しています。更新がピタリと止まっており、仕事でも私生活でも発信できる事をそろそろ増やしていかなければなりませんね。



保険薬局 ひねもすもふもふ

今回のタイトルは？と聞いて「SNSに思うこと」と言われた。えっ!!「SNSに思うこと」二度見ならぬ二度聞き…う～ん。SNSの実体もよく知らない私が、今、SNSに何を思うか。

LINEは一応使える。家族や親しい友人達との連絡等に、確かに便利である。

Facebook(知らない人にまでつながっちゃう?し名前がでちゃうでしょ?) Twitter(人のしている事に良いの悪いの言えません) Instagram(写真を撮って見せる程の事もそうそうありませんし。)とあくまで個人的なイメージと勝手な解釈で、これらには、まだ手を出していない。

世界中で利用されているこれらのサービスは普通の人々が思ったことを表現でき、また、情報として得ることが出来る。写真1枚でその真実を世界中に訴えることが出来る反面、犯罪に使われた

テーマ：SNSに思うこと



りもする。

いつも思うのは、子供たちがこれらを利用する時のこと。夢中になり過ぎて失敗したり、傷ついたりする事のないように、と思っている。

今は、学校でも使い方や、危険性を教えている。どなたか、私にもご指南頂きたいと思うこの頃。



保険薬局 匿名

SNSで思い浮かべるのがLINEです。実家は5人家族。最近ついに父がLINEデビューを果たしました。便利だからアプリを入れたらどうかと誘っても「おれはやらん」の一点張り。近頃はそんな父の態度に諦めていました。それが突然「ライン始めました。父」とメッセージが。父以外の家族がLINEを通して交流していることが羨ましかったのでしょうか。たしかに「〇〇家(4)」ライングループでは近況や写真を送ることがあり、久方ぶりに実家に帰ると「あのときの写真はああだった」だの「あの話はどうだった」だのと盛り上がります。知らず知らずに父をのけ者にしていたようです。最近では「きれいな景色があった」「今日はこんなに暑かった(温度計の写真)」など父のほうから積極的にラインがきます。実家をでて数年が経ちます。このように父とやり取りするのは久しぶりです。今後、実家に帰ったときには「〇〇家(5)」で出た話題で父と話そうと思います。



SNSで危惧すること

山田旅の人

まだガラケー組の山田旅の人にとって今回の課題のSNSは未知の世界ですが、新聞やTVで米国のトランプ大統領がニュース報道に対してツイッターで、そのニュースはフェークニュースだと反論しているのを見聞きして、気になっておりました。裏付けのない自分の思い込みでの反論はいかなものかと考えております。

SNS (Social Networking Service) は投稿することにより自分の意見を述べることも

可能です。ただ裏付けのないフェーク投稿も多々あるようです。先般6月18日の大阪北部地震の際も動物園の檻が壊れ、飼育中のライオンやシマウマが逃げ出したとのSNS投稿がありました。街中で立っているシマウマの写真も添付してあり、TVのニュースでは完全に否定しておりましたが、あたかも真実らしい投稿でした。

人はパニック状態に陥るとデマを信じて行動することがよく知られております。87%の人がSNS上のニュースは信用できないとしておりますが、残り13%の人が信じており、口コミで流したら、どうなるか心配です。特に若い方々の活字離れは顕著になっており、裏付けのないフェークニュースに影響を受けることを危惧しております。3.11の東日本大震災の際も外国人の窃盗団が地区を荒らし回っているとの噂が立ったりしました。大災害時にはいろいろのデマが飛び交うものです。老~~婆~~爺心ながら心配しております。

幸い岩手県は他県に比べて活字離れが進んでいないそうです。客観的に物事を判断できる地域がここ岩手の地と信じております。

次号の「話題のひろば」のテーマは、
『夏の思い出～花火・祭りetc…～』
です。

ご意見は県薬事務局へFAXかE-メールで。

投稿について

*ご意見の掲載に当り記銘について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記銘について

- ①フルネームで
- ②イニシャルで
- ③匿名
- ④ペンネームで

(2) 所属について

- ①保険薬局
- ②病院診療所
- ③一般販売業
- ④卸売販売業
- ⑤MR
- ⑥行政
- ⑦教育・研究
- ⑧その他

*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。

ありったけの夢をかき集め

花巻市薬剤師会 佐々木 保之

すでにご存知の方も多いかとは思いますが、皆様『ONE PIECE』という漫画は知っていますか？今回はこの漫画の魅力を私個人の主観ではありますがご紹介していきたいと思えます。

まずはワンピースは海賊王を夢見る少年モンキー・D・ルフィを主人公とする、「ひとつなぎの大秘宝（ワンピース）」を巡る海洋冒険ロマンです。主人公のルフィが様々な困難や苦境を乗り越え、仲間を増やし海賊王を目指すというストーリーです。

2018年6月現在、単行本は第89巻まで刊行されており、『週刊少年ジャンプ』歴代作品の中では『こちら葛飾区亀有公園前派出所』（1976年 - 2016年）に次ぐ長期連載となっています。国内累計発行部数は2017年10月時点で、日本の漫画では最高となる3億6000万部を突破しています。また、第67巻は初版発行部数405万部、第66巻は初動週間売上227万5000部の国内出版史上最高記録を樹立するなど、出版の国内最高記録をいくつも保持しています。

2015年6月15日、「最も多く発行された単一作家によるコミックシリーズ」としてギネス世界記録に認定されています。

はまるきっかけは人それぞれあるかとは思いますが、何度読んでも飽きることないストーリー展開や敵とのバトルシーンが好きです。ストーリーではいくつもの伏線が張り巡らされていて、昔登場したキャラクターが思いがけず登場したり、最初は主人公と敵対していたキャラクターが目的のために共に行動したり、主人公以外の主要なキャラクターにもひとりひとり経歴や抱えているものがあり、どのストーリーから読み始めても楽しめるものになっていると思います。物語を読みながら涙した方も多くいるのではないのでしょうか。もちろん私もその一人です。特に主人公たちがずっと乗り続けていた船との別れのシーンでは涙を我慢することができませんでした。また、各話ごとの扉絵が短いストーリーになっているのも楽しめる要因の一つだと思います。扉絵だけがまとめられたDOORSも迷いに迷い結局は買ってしまいました。

個性的なキャラクター達や世界観も魅力の一つだと思います。主人公たちはもちろんのこと、敵として設定されているキャラクターでもどこか憎めないところがあったり、巨人や魚人などの様々な種族がいたり、宝箱にはまってしまった人間が登場したり、動物たちもとても特殊でそれぞれ国や島、気候などにもよって様々な変化をしています。

また、作中に隠れキャラクターとして登場してくるパンダマンを探すのも私の個人的な楽しみではあります。作者がキン肉マンの超人募集の際に誕生したキャラクターなのですが作中の群衆の中に紛れていたり、コミックのカバー下に時折登場しています。いつ登場してくるかはわからないのでかなり細かいところの隅々まで探して、見つけた時には一人で興奮しています。

他にも魅力はたくさんあると思います。皆さんがご存じないだけで隠れONE PIECEファンは周りにいるかもしれません。その方とワンピース談義をするだけでもコミュニケーションをはかれるツールとしても活用できるかもしれません。これを読んで少しでも興味が出た方は是非一度読んでみてください。また、おすすめの漫画がありましたら教えてください。皆様とワンピース談義に花を咲かせられる日を楽しみにしています。

◇ ◇
次回は気仙薬剤師会の 廣澤 香帆里 先生にお願いしました。



職場紹介



さくら調剤薬局 (北上薬剤師会)

さくら調剤薬局は、北上駅より徒歩数分のところにある薬局です。その日のシフトにもよりますが、薬剤師2人、事務3人で営業しています。ゴールデンウィーク中に改装し、薬の相談コーナーの新設やコーヒーマーカーも設置し、近所の方を中心に地域の方の相談に乗れるようにスタッフ一同、研鑽に努めております。

門前の医院は糖尿病専門医のちとせ医院さんです。もちろん糖尿病の患者さんが多いのですが、高血圧や脂質異常症などの患者さんも多く来られます。食事療法や運動療法の指導をする際、やや太り気味の私も頑張ろう！と密かに思っています。

また、きたかみ駅前クリニックさんや、さいとう心療内科さんなど幅広く患者さんに来ていただいております。また、駅前という立地のせいか、交番がわりに道を聞きに来られる方もおり、土地勘のあるスタッフと共に道案内スキルを磨くこともあります。

在宅医療に関しては、他の薬局に先んじて平成6年から取り組んでおり、ご自宅にお薬をお届けして、指導しております。私も2年前から患者さんのお宅にお邪魔させていただいておりますが、初めてお伺いするときの緊張感は、いまだに慣れないものがあります。しかし、私以上に不安に思っている患者さんのため、笑顔を意識して患者さんのお宅へ訪問している日々です。

最近の改定により、なかなか厳しい医療業界ですが、何よりもまず患者さんや地域の皆様のため、努力していきます。



〒024-0064 北上市若宮町 2-2-39
TEL:0197-63-8822 FAX:0197-63-8821

あさひ調剤薬局（宮古薬剤師会）

あさひ調剤薬局は、2002年5月に開局してから17年目を迎えています。開局時間は月～金9：00～18：30、土9：00～13：00、場所は宮古駅の向かいで岩手県北バス様の隣です。立地の関係もあり、宮古市内外の医療機関応需診療科は多岐にわたりますし、患者様の年齢層も幅広いです。

「地域の方々の健康増進」を考え、2年前より本格的に在宅訪問を始めました。又、健康相談、セミナーを開催しての健康応援、被災された方々に対する定期的な健康指導、セルフメディケーション等に取り組んでいます。2017年10月には、あさひ調剤薬局隣に「健康みらい館」をオープンしました。ここでは、米麹甘酒やスムージー・減塩食品・小麦粉や卵アレルギーの方に対応した食品の販売や、管理栄養士が常駐し、食事や栄養に特化したアドバイスのできる取り組みもしています。あさひ調剤薬局・健康みらい館共に、明るく落ち着いた雰囲気の店内ですので、処方箋をお持ちでないお客様もご相談やお買い物に来店して下さったり、調剤のお薬を受け取り終わった患者様が健康みらい館にてくつろいで下さったりしています。

スタッフは患者様、お客様のニーズに応えられるよう社内で漢方勉強会やセルフメディケーション勉強会、よろず相談薬剤師勉強会等を開催しスキルアップに努めています。勉強だけでなく、社内レク（6月は山田町鯨山登山に行きました。夏には交流会バーベキュー、秋にはソフトバレー大会、冬は忘年会があります）等を通じてスタッフ間のコミュニケーションを高めています。

薬局長を中心に、薬剤師（新人薬剤師も頑張っています!）、スタッフ全員が、未病・病気・健康すべての人の健康を応援すべく奮闘中です。



〒027-0083 宮古市大通 4-5-1
TEL:0193-71-2015 FAX:0193-71-2017



会員の動き



会員の動き（平成30年5月1日～平成30年6月30日）

☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

☆退会について

退会を希望される場合は、退会届（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。県薬事務局まで連絡をお願いします。

（5月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡	1	藤井江美	030-0633	滝沢市穴口323-3	019-648-7131	019-641-1161	日大
		アイセイ薬局滝沢店					H6
盛岡	6	姉帯詠和	020-0016	盛岡市那須川町27番42号	019-652-3010	019-652-9025	岩手医科
		ポプラ薬局					H29
盛岡	6	佐々木 葵	020-0107	盛岡市松園2-3-3	019-662-7733	019-662-8900	岩手医科
		のぞみ薬局					H28
盛岡	6	米島 奈々実	020-0891	紫波郡矢巾町流通センター南3-1-7	019-632-1500	019-632-1501	東北医薬
		すばる薬局流通センター店					H29
盛岡	6	柳原 郷子	020-0055	盛岡市繫字尾入野64-9	019-691-7251	019-689-3752	岩手医科
		そうごう薬局盛岡つなぎ店					H29
盛岡	7	八重樫 雅	020-0066	盛岡市上田1-4-1	019-653-1151	019-653-2528	星薬大
		岩手県立中央病院 薬剤部					H29
花巻	6	高橋 雅弥	028-0541	遠野市松崎町白岩15地割13番地11	0198-66-3300	0198-66-3301	岩手医科
		つくし薬局遠野病院前店					H29
北上	4	倉田 龍一	024-0004	北上市村崎野15地割149番1	0197-62-5900	0197-62-5901	第一薬大
		みつばち薬局					H19
北上	7	大久保 櫻	024-8507	北上市村崎野17-10	0197-71-1511	0197-71-1414	岩手医科
		岩手県立中部病院					H29
北上	7	佐々木 悠稀	024-8507	北上市村崎野17-10	0197-71-1511	0197-71-1414	岩手医科
		岩手県立中部病院					H29
奥州	6	高橋 瞳	023-0022	奥州市水沢中城6番3	0197-51-6000	0197-51-6002	静薬大
		西大通薬局					H28
一関	4	野尻 聖	021-0882	一関市上大槻街4-46	0191-31-8488	0191-31-8487	東薬大
		そよ風薬局一関店					H13
一関	7	佐々木 勇人	029-0192	一関市狐禅寺大平17	0191-23-3452	0191-23-9691	岩手医科
		岩手県立磐井病院					H29
一関	7	菅原 彩也香	029-0192	一関市狐禅寺字大平17番地	0191-23-3452	0191-23-9691	東北医薬
		岩手県立磐井病院					H29
気仙	6	神 麗美	022-0002	大船渡市大船渡町字山馬越175-1	0192-21-3230	0192-21-3231	東北薬大
		アイン薬局大船渡店					H26
気仙	7	佐藤 綾香	022-8512	大船渡市大船渡町字山馬越10-1	0192-26-1111	0192-27-9285	東北医薬
		岩手県立大船渡病院					H29
気仙	7	佐藤 晶斗	022-8512	大船渡市大船渡町字山馬越10-1	0192-26-1111	0192-27-9285	東北医薬
		岩手県立大船渡病院					H29

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
気仙	6	川上真輝	022-0004	大船渡市猪川町字中井沢10-10	0192-21-3663	0192-27-0066	岐阜薬大
		つくし薬局猪川店					H27
釜石	7	西館知央	026-8550	釜石市甲子町10-483-6	0193-25-2011	0193-23-9479	東北医薬
		岩手県立釜石病院 薬剤科					H29
宮古	6	柳瀬奏美	027-0083	宮古市大通1-5-3	0193-71-2033	0193-71-2065	岩手医科
		みなとや調剤薬局					H29
宮古	7	宮田雅貴	027-0096	宮古市崎嶽ヶ崎1-11-26	0193-62-4011	0193-63-6941	岩手医科
		岩手県立宮古病院					H29
宮古	6	白野喬子	027-0083	宮古市大通4-5-1	0193-71-2015	0120-91-3051	岩手医科
		あさひ調剤薬局					H29
宮古	6	石井裕太	027-0074	宮古市保久田8-11-2	0193-71-2015	0120-91-3051	国際医療
		さくら薬局					H29
久慈	7	米田結菜	028-8040	久慈市旭町第10地割1番	0194-52-6131	0194-52-2601	岩手医科
		岩手県立久慈病院					H29
久慈	6	仲村一裕	028-0065	久慈市十八日町1-21	0194-53-1193	0194-52-1019	岩手医科
		ホソタ薬局					H28
二戸	7	沖田安江	020-6193	二戸市堀野大川原毛38-2	0195-23-2191	0195-23-2834	東北医薬
		岩手県立二戸病院					H29
二戸	6	斎藤美瀬	028-6103	二戸市石切所字川原28-10	0195-22-3311	0195-23-8811	岩手医科
		つくし薬局二戸店					H29

(6月 入会)

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡	6	高桑翔太	020-0055	盛岡市繫字尾入野64-9	019-691-7251	019-689-3752	岩手医科
		そうごう薬局盛岡つなぎ店					H27
盛岡	4	横澤由紀	020-0133	盛岡市青山3-6-2	019-646-5757	019-641-7055	北医療大
		スタイル薬局					H8
盛岡	6	松浦美智子	020-0871	盛岡市中ノ橋通1-7-15	019-624-2823	019-653-0643	北薬大
		中ノ橋薬局					H13
盛岡	6	和田祐樹	020-0066	盛岡市上田1-3-10	019-622-9700		岩手医科
		リード薬局					H29
花巻	7	三浦祐福	996-0021	新庄市常葉町1-32	0233-29-817	0233-29-8151	東北薬大
		ラッキーバッグ(株) 本部					S62
北上	6	中田詩乃	024-0051	北上市相去町相去51	0197-71-2727	0197-81-5858	東北医薬
		ほのぼの薬局					H29
北上	6	齋藤晴香	024-0083	北上市柳原町四丁目15-29	0197-65-2202	0197-65-3373	岩手医科
		おおぞら薬局					H28
北上	6	三浦寛滋	024-0083	北上市柳原町4丁目15-29	0197-65-2202		岩手医科
		おおぞら薬局					H29
北上	6	鈴木雄紀	024-0004	北上市村崎野17地割167-1	0197-62-3331	0197-62-3332	岩手医科
		サンケア薬局県立中部病院前店					H28
奥州	6	藤田理菜	023-0046	奥州市水沢字川原小路17	0197-22-2100	0197-23-3600	岩手医科
		水沢センター薬局					H28
一関	4	鎌田裕	029-0131	一関市狐禅寺字大平125-13	0191-31-1772	0191-31-1550	東北薬大
		やまぶき薬局					S50
釜石	6	高橋雅弘	026-0052	釜石市小佐野町4-2-45	0193-21-3355	0193-21-3221	横浜薬科
		中田薬局小佐野店					H29

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
釜石	6	相原啓実 中田薬局松倉店	026-0055	釜石市甲子町10-159-2	0193-23-1230	0193-23-1232	岩手医科 H29
宮古	4	松井久仁彦 宮古調剤薬局	027-0096	宮古市崎嶽ヶ崎第1地割11-33	0193-71-1289	0193-63-8167	北里大 H24
久慈	4	小野寺卓造 種市調剤薬局	028-7914	九戸郡洋野町種市23-27-103	0194-65-6551	0194-65-6552	北薬大 H8

(5月 変更)

地域	氏名	変更事項	変更内容		
盛岡	川村裕美	勤務先	〒020-0066	盛岡市上田1-4-1 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151	
盛岡	戸田英典	勤務先	〒020-0021	盛岡市中央通1-14-43 かるかも薬局 電話 019-652-2422 FAX 019-652-0207	
盛岡	柚悠華子	地域		旧地域 二戸	
盛岡	新妻龍子	勤務先		無職	
盛岡	宮手公輔	勤務先	〒020-0857	盛岡市北飯岡1丁目11-16 岩手県環境保健研究センター 電話 019-656-5670 FAX 019-656-5671	
盛岡	澤口元伸	勤務先	〒020-0066	盛岡市上田1-4-1 岩手県立中央病院 薬剤部 電話 019-653-1151 FAX 019-653-2528	
盛岡	工藤琢身	勤務先	〒020-0023	盛岡市内丸11番1号 岩手県医療局 業務支援課 電話 019-629-6331 FAX 019-629-6344	
盛岡	松本友理	地域		旧地域 北上	
盛岡	菊池智子	勤務先		無従事	
花巻	八重樫由貴	氏名		旧姓：川井	
北上	岩村恵子	勤務先	〒023-0001	奥州市水沢卸町1-6 東邦薬品(株)奥州営業所 電話 0197-24-6141 FAX 0197-25-7492	
奥州	奥尚	勤務先および地域	〒023-0864	奥州市水沢字龍ヶ馬場61番地 岩手県立胆沢病院 電話 0197-24-4121 FAX 0197-24-8194	旧地域 宮古
奥州	村上正美	勤務先および地域	〒023-0864	奥州市水沢字龍ヶ馬場61番地 岩手県立胆沢病院 電話 0197-24-4121 FAX 0197-24-8194	旧地域 一関
奥州	岩渕睦子	勤務先	〒023-0022	奥州市水沢中城6-3 西大通薬局 電話 0197-51-6000 FAX 0197-51-6002	
奥州	杉本良江	勤務先	〒023-1114	奥州市江刺川原町3-14 川原町薬局 電話 0197-35-8001 FAX 0197-35-8003	
一関	和賀信継	勤務先および地域	〒029-0131	一関市狐禅寺字大平17番地 岩手県立磐井病院 電話 0191-23-3452 FAX 0191-23-9691	旧地域 奥州
一関	藤島理	勤務先	〒029-0803	一関市千厩町千厩字草井沢32番地1 岩手県立千厩病院 電話 0191-53-2101 FAX 0191-52-3478	
一関	石川智貴	勤務先	〒029-0803	一関市千厩町千厩字草井沢32番地1 岩手県立千厩病院 電話 0191-53-2101 FAX 0191-52-3478	
一関	千田敬	勤務先	〒021-0885	一関市田村町6-3 医療法人社団愛生会 昭和病院 電話 0191-23-2020 FAX 0191-21-3108	
一関	遠藤晴美	勤務先	〒029-0192	一関市狐禅寺字大平17 岩手県立磐井病院 電話 0191-23-3452 FAX 0191-23-9691	
気仙	鵜浦利江	勤務先	〒029-2205	陸前高田市高田町字太田56番地 岩手県立高田病院 電話 0192-54-3221 FAX 0192-55-5241	
気仙	昆野久美子	勤務先および地域	〒022-8512	大船渡市大船渡町山馬越10-1 岩手県立大船渡病院 電話 0192-26-1111 FAX 0192-27-9285	旧地域 一関

地域	氏名	変更事項	変更内容	
気仙	福島 真実	勤務先および地域	〒022-8512 大船渡市大船渡町字山馬越10-1 岩手県立大船渡病院 電話 0192-26-1111 FAX 0192-27-9285	旧地域 二戸
釜石	工藤 保直	勤務先および地域	〒028-1121 上閉伊郡大槌町小釜第23地割字寺野1-1 岩手県立大槌病院 電話 0193-42-2121 FAX 0193-42-3148	旧地域 宮古
釜石	佐藤 碧	勤務先、氏名 および地域	〒028-1131 上閉伊郡大槌町大槌第15地割95-256 ひよっこり薬局 電話 0193-27-5220 FAX 0193-27-5221 旧姓：後川	旧地域 奥州
宮古	船越 真紀	勤務先	〒028-1352 下閉伊郡山田町飯岡第1地割21番地1 岩手県立山田病院 電話 0193-82-2111 FAX 0193-82-0074	

(6月 変更)

地域	氏名	変更事項	変更内容	
盛岡	篠崎 俊行	勤務先	〒020-0122 盛岡市みたけ三丁目11番36号 けい福薬局 電話 019-613-2107 FAX 019-613-2108	
盛岡	吉岡 裕子	勤務先	〒020-0835 盛岡市津志田中央2-17-33 調剤薬局ツルハドラッグ津志田店 電話 019-637-9100 FAX 019-637-9200	
盛岡	山内 信哉	勤務先	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1-7-13 中ノ橋薬局 電話 019-624-2823 FAX 019-653-0643	
盛岡	本多 麻季子	勤務先住所	〒028-3602 紫波郡矢巾町大字藤沢2-29-1 岩手県立療育センター 電話 019-601-2777 FAX 019-697-3900	
盛岡	小野寺 美樹	勤務先住所	〒028-3602 紫波郡矢巾町大字藤沢2-29-1 岩手県立療育センター 電話 019-601-2777 FAX 019-697-3900	
北上	菅野 洋喜	勤務先および地域	〒024-0004 北上市村崎野17-171 銀河薬局村崎野店 電話 0197-66-7121 FAX 0197-66-7122	旧地域 奥州
一関	小財 直子	勤務先	〒021-0021 一関市中央町2丁目5-17 ドレミ薬局 電話 0191-26-0028 FAX 0191-26-0038	
釜石	小林 裕介	勤務先および地域	〒026-0055 釜石市甲子町第10地割483-6 岩手県立釜石病院 薬剤科 電話 0193-25-2011 FAX 0193-23-9479	旧地域 花巻
二戸	佐々木 明弘	勤務先および地域	〒028-6302 九戸郡軽米町大字軽米2-54-5 岩手県立軽米病院 電話 0195-46-2411 FAX 0195-46-3681	旧地域 久慈

5月退会

(盛岡) 柳田 博、小坂 美保子、池上 究、栗津 和則 (北上) 及川 雄太 (一関) 田代 翔平、
本堂 春美 (気仙) 佐々木 巖 (釜石) 川口 啓之 (宮古) 沢口 航也

6月退会

(盛岡) 小瀬川 繁、諏訪 千絵、澤田 東子 (北上) 小泉 恵莉香 (一関) 瀬戸 洋介、
鈴木 裕貴、千葉 一行 (気仙) 及川 由美子 (久慈) 六郷 満州夫

会 員 数

	正 会 員	賛 助 会 員	合 計
平成30年 6月30日現在	1,673名	84名	1,757名
平成29年 6月30日現在	1,671名	92名	1,763名



保険薬局の動き



新たに指定された保険薬局

地域名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
花巻	H30.06.04	あおば薬局	小原 孝紀	025-0003	花巻市東宮野目13-124-4	0198-23-1221
二戸	H30.06.01	すがわら薬局	菅原 克朗	028-6101	二戸市福岡字長嶺24-20	0195-26-8454
盛岡	H30.07.01	津志田薬局	赤石 正志	020-0838	盛岡市津志田中央2-18-23	019-614-9986
盛岡	H30.07.18	サンケア薬局盛岡長橋店	三上 章	020-0146	盛岡市長橋町38-10	019-601-4777
気仙	H30.07.01	コスモ薬局高田店	中野 雅弘	029-2205	陸前高田市高田町字太田54-1 (T504-1)	0192-53-1018
二戸	H30.07.17	つくし薬局向町店	西館 孝雄	028-5312	一戸町一戸向町50-3	0195-26-8221



求人情報



受付日	種別	就労場所	求人者名・施設名	区分	勤務時間		休日	その他
					平日	土曜日		
30.7.12	保険薬局	一関市山目字才天222-4	昆野調剤薬局	常時	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日、お盆、年末年始、(週休二日制)	通勤手当有り
30.7.12	保険薬局	盛岡市向中野1-11-24	みなみ薬局	パート	9:00~13:00	9:00~13:00	出勤は週2~3日	通勤手当有り
30.7.12	保険薬局	盛岡市月が丘1-1-63	みつばち薬局	常時	9:00~18:30	9:00~13:00	日曜、祝日	勤務時間相談、条件は協議により決定、勤務時間はシフト週40時間、調剤未経験者OK、パート可
30.7.12	保険薬局	二戸市石切所字森合31	木いちご薬局	常時	9:00~18:30	9:00~13:00	日曜、祝日	勤務時間相談、条件は協議により決定、勤務時間はシフト週40時間、調剤未経験者OK、パート可
30.7.12	保険薬局	盛岡市緑が丘4-1-50	調剤薬局アステイここの	常時	8:30~18:00	8:30~12:30	日曜、祝日、水曜及び土曜の午後、年末年始、お盆休暇	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り、パート可(条件は協議)
30.7.12	保険薬局	大槌町小鎚27-3-4	侑菊屋薬局	常時	10:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日(土曜日も可)	通勤手当あり、パート可(土曜日のみも可)
30.7.12	保険薬局	一戸町西法寺字稲荷21-1	めぐみ薬局	常時	8:30~17:30	8:30~12:30	日曜、祝日	昇給有り、退職金制度有り、パート可
30.7.12	保険薬局	花巻市円万寺字下中野45-11	ゆぐち薬局	常時	9:00~18:00	9:00~12:30	日曜、祝日	昇給有り、退職金制度有り、パート可
30.7.12	保険薬局	奥州市水沢川原小路12	水沢調剤薬局	常時	8:45~17:45		土曜、日曜、祝日	パート可
30.7.12	保険薬局	奥州市胆沢若柳甘草324	ふれあい薬局	常時	9:00~17:30 (水9:00~21:00)		土曜、日曜、祝日	パート可
30.7.12	保険薬局	一関市大手町7-2 一関市三関字仲田29-3 一関市銅谷町9-24	大手町薬局 三関薬局 銅谷調剤薬局	常時	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日 (週休二日制)	通勤手当有り、住宅手当有り(市外通勤)、昇給有り、退職金有り
30.7.12	保険薬局	盛岡市上田1-7-17	こずかた薬局	常時	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日 他月2回	パート可
30.7.12	病院	一関市大手町3-36	医療法人博愛会 一関病院	常時	8:30~17:00	8:30~12:00	日曜、祝日、年末年始、第3土曜、第5土曜(1月を除く)	通勤手当有り、昇給有り

受付日	種別	就労場所	求人者名・施設名	区分	勤務時間		休日	その他
					平日	土曜日		
30.7.12	保険薬局	雫石町万田渡74-19	しずくいし中央薬局	常時	9:00~18:00	9:00~15:00	日曜、祝日、土曜は隔週	パート可、勤務時間要相談
30.7.12	保険薬局	盛岡市みたけ3-11-36	けい福薬局	常時	9:00~18:30 (水9:00~13:30)	9:00~13:30	日曜、祝日、お盆、年末年始	
30.7.12	保険薬局	盛岡市津志田南2-16-31	エース薬局	常時	9:00~18:30	8:30~13:00	木曜、土曜午後、日曜、祝日	通勤手当有り、昇給有り
30.7.12	保険薬局	滝沢市湯舟沢480	たけしげ薬局	常時	8:30~17:30	8:30~12:00	日曜、祝日、水曜、土曜午後	勤務時間応相談、パート可
30.7.12	保険薬局	盛岡市向中野3-10-10	リーフ薬局	常時	9:00~18:00 (水8:30~12:30)	8:30~12:30	日曜、祝日、お盆、年末年始	通勤手当有り、パート可
30.7.3	保険薬局	盛岡市永井19-253-1	永井中央薬局	常時	9:00~18:30	9:00~13:00	日曜、祝日、お盆、年末年始	昇給有り、退職金有り、パート可
30.6.14	保険薬局	滝沢市大釜竹鼻163-14	すこやか薬局	常時	9:00~18:00	8:30~13:00	日曜、祝日、年末年始、夏期休暇	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り
30.6.11	病院	遠野市青笹町中沢5-5-1	六角牛病院	常時	8:30~17:15		土曜、日曜、祝日、年末年始、開院記念日	通勤手当有り、寮有り、定時終業（残業なし）、即年休使用可
30.5.25	保険薬局	盛岡市盛岡駅前通9-10	こまち薬局	常時	8:30~17:30	8:30~13:00	日曜、祝日（完全週休2日）	通勤手当有り、退職金有り、週30.5時間勤務、パート可
30.5.1	保険薬局	盛岡市愛宕町2-38	あたご薬局	常時	8:30~18:00	8:30~13:00	月8回	通勤手当有り、賞与年2回（初回年1回）、パート可
30.5.1	保険薬局	一関市青葉1-6-4-101	いちご薬局	常時	8:30~18:00	8:30~13:00	日曜、祝日、リフレッシュ、夏期、年末年始、水曜午後	昇給有り、借上げ住宅有り、通勤手当有り
30.5.1	病院	西和賀町沢内字大野13-3-12	町立西和賀さわうち病院	常時	8:30~17:15		土曜、日曜、祝日、年末年始	通勤手当有り、給食有り（400円/食）、昇給有り、退職金有り、住宅斡旋有り、公務員共済加入
30.5.1	保険薬局	盛岡市好摩字夏間木70-190	八角病院	常時	8:30~17:30	8:30~12:30	4週9休、年末年始等	基本給は経験年数を考慮、昇給年1回、1か月単位の變形時間労働制、住宅手当あり、家族手当あり
30.5.1	病院	盛岡市肴町2-28	栢内病院	常時	8:30~17:00	8:30~12:30	日曜、祝日、年末年始、夏期休暇	給食（昼）あり、昇給有り（勤続3年以上）、各種手当有、通勤手当、住宅手当、クリーニング手当、駐車場手当
30.5.1	保険薬局	滝沢市鶴飼笹森43-14	(有)エルエルおはよー調剤	常時	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日、年末年始	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り、パート可
30.5.1	病院	盛岡市西松園3-22-3	松園第二病院	常時	8:30~17:15	8:30~12:30	日曜、祝日、水曜の午後、年末年始、夏期休暇	通勤手当有り、給食有り、女子寮有り、昇給有り、退職金有り

■岩手県薬剤師会【薬剤師無料職業紹介所】では、求人、求職ともそれぞれ、「求人票」、「求職票」を登録のうえでのご紹介となっております。登録をご希望のかたは、直接来館または、「求人票」「求職票」を送付いたしますので県薬事務局（電話 019-622-2467）までご連絡ください。受付時間は（月-金/9時~12時、13時~17時）です。なお、登録については受付日~三ヵ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。



図書紹介



No.	図書名	発行	判 型	定価	会員価格
1.	「かかりつけ薬剤師のための疾患別薬学管理マニュアル」	じほう	A6変形判 320頁	3,240円(税込)	2,920円(税込)
2.	「第十七改正 日本薬局方 第一追補」	じほう	B5判 466頁	9,180円(税込)	8,260円(税込)
3.	「薬効別服薬指導マニュアル 第9版」	じほう	A5判 1,200頁	6,912円(税込)	6,210円(税込)
4.	「保険薬局業務指針 2018年版」	薬事日報社	B5版 700頁	4,860円(税込)	4,350円(税込)
5.	「OTC薬とセルフケアサポート -症状からの適剤探し-」	薬事日報社	B5版 525頁	5,940円(税込)	5,350円(税込)
6.	「腎機能別薬剤投与量 POCKET BOOK 第2版」	じほう	B6変形版 384頁	3,456円(税込)	3,050円(税込)

送料 No.1～3、6

- ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までは、一律500円(税込)

No.4、5について

- ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までは、一律550円(税込)

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。
専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。

県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

会員のページ ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

編集後記

今年は4年に1度のサッカーワールドカップがロシアで開催されましたが、今大会で初めてVAR（ビデオ・アシスタント・レフェリー）という審判補助システムが導入され話題になりました。

日本のプロ野球でも今年から「リクエスト」というMLBや他のスポーツでいうところの「チャレンジ」というビデオによる判定で、審判の補助をする制度が導入されています。

我々薬剤師の業務の中でもいろいろな補助システムが導入されており、レセコン、在庫管理、自動分包機などの調剤支援システムなどで、実際業務での恩恵を感じています。

その一方で、最近、AI（人工知能）発展や業務の機械化などによる「これからなくなっていく仕事・職業」などについてのニュースがあちらこちらで取り沙汰されるようになってきています。

さて、我々薬剤師の将来は・・・？ 考えさせられます。

（編集委員 安倍 奨）

..... **お知らせ**

岩手県薬剤師会館はお盆のため 平成30年8月15日（水）、16日（木）は休館いたします。

（一社）岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 **iwayaku**
パスワード **ipa2210**

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

編 集	担当副会長	金澤貴子
	担当理事	高林江美、川口さち子、嶋 弘一、川目聖子
	編集委員	川目聖子、高野浩史、安倍 奨、佐々木拓弥、鷹觜直佑
	地域薬剤師会編集委員	工藤正樹（盛岡）、伊藤勝彦（花巻）、星 和樹（北上）、 千葉千香子（奥州）、村上達郎（一関）、金野良則（気仙）、 佐竹尚司（釜石）、内田一幸（宮古）、新渕純司（久慈）

イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第68号

第68号（奇数月1回末日発行）

平成30年7月30日 印刷

平成30年7月31日 発行

発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会

〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号

TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

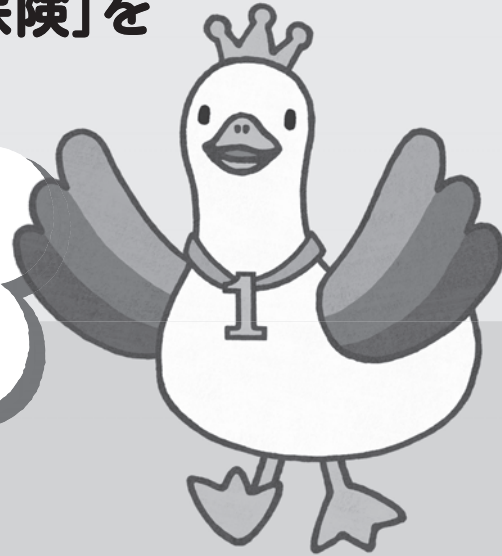
印刷所 杜陵高速印刷株式会社

〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地

TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

これからの医療の進歩を見据え、
「生きるためのがん保険」を
新しくします。

アフラックは
がん保険
契約件数 **No.1**
平成29年版「インシュアランス生命保険統計号」



\\NEW/
**生きるための
がん保険**
Days 1

\\NEW/
女性特有のがんにも手厚い
**生きるための
がん保険**
Days 1

\\NEW/
あなたの保障を最新化
**生きるための
がん保険**
Days 1 プラス

すでにアフラックの
がん保険にご契約の皆さまに

●契約年齢:0歳~満85歳まで●

〈生きるためのがん保険Days1〉スタンダードプラン入院給付金日額10,000円
保険期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)〈がん先進医療特約〉は10年更新)

▽...上皮内新生物は保障の対象外

診断		手術		がん先進医療	
それぞれ1回限り がん 50万円 一時金として 上皮内新生物 5万円		1回につき 20万円		がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額 ----- がん先進医療一時金 1回につき 15万円	
▽ 特定診断 *1 一時金として 1回限り がん 50万円		放射線 1回につき 20万円		再発・治療の長期化 複数回診断 *2 1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円	
入院 1日につき 10,000円	三大治療	抗がん剤・ ホルモン剤 ▽ 治療を受けた月ごと 10万円 (給付倍率2倍)		特定保険料 払込免除 *1 免除事由に 該当後の保険料は いただきません。	
通院 1日につき 10,000円		乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 5万円 (給付倍率1倍)			

月払保険料【個別取扱】 スタンダードプラン
入院給付金日額10,000円 解約払戻金なしタイプ 定額タイプ
保険料払込期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)
(がん先進医療特約)は10年更新)
(特定保険料払込免除特約)付き

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
男性	2,534円	3,394円	5,025円	8,128円	13,693円
女性	2,534円	3,485円	5,159円	6,831円	8,521円

2018年4月2日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス! 外見ケア特約 治療に伴う外見のケアに備える 緩和療養特約 緩和ケアに備える
保険期間:10年更新 保険期間:終身

*1 入院や通院が所定の条件に該当したとき *2 がん・上皮内新生物の診断後、2年経過後に所定の条件に該当したとき

●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)〈がん先進医療特約〉の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。●特約のみのご契約はできません。●(診断給付金複数回支払特約)〈特定保険料払込免除特約〉の中途付加のお取扱はありません。 ◎詳細は「契約概要」等をご覧ください。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

〈引受保険会社〉

ナカイ株式会社

「生きる」を創る。
Aflac

アフラック
盛岡支社
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1
マリオス13階
Tel.019-654-4722 Fax.019-652-2260

☎0120-523-261 FAX 019-652-3275

〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原3丁目8番40号 パレスこぞかた橋1F

わたしたち薬剤師はスポーツ選手の味方です！

